

CLAIR REPORT No.482

成長著しい ASEAN 及び AEC (ASEAN 経済共同体) の動きを捉える

Clair Report No. 482 (July 11, 2019)
(一財) 自治体国際化協会 シンガポール事務所



一般財団法人

自治体国際化協会

「CLAIR REPORT」の発刊について

当協会では、調査事業の一環として、海外各地域の地方行財政事情、開発事例等、様々な領域にわたる海外の情報を分野別にまとめた調査誌「CLAIR REPORT」シリーズを刊行しております。

このシリーズは、地方自治行政の参考に資するため、関係の方々に地方行財政に関わる様々な海外の情報を紹介することを目的としております。

内容につきましては、今後とも一層の改善を重ねてまいりたいと存じますので、御意見等を賜れば幸いに存じます。

本誌からの無断転載は御遠慮ください。

問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル

(一財)自治体国際化協会 総務部 企画調査課

TEL: 03-5213-1722

FAX: 03-5213-1741

E-Mail: webmaster@clair.or.jp

はじめに

日本の地方自治体における ASEAN（東南アジア諸国連合）への関心度は 10 年程前と比較すると非常に高まっている。ASEAN 各国等を所管国とする一般財団法人自治体国際化協会シンガポール事務所において地方自治体の活動を支援した件数は、2005 年度の 23 件と比較すると、2017 年度は 126 件と、地域物産品の販路開拓や訪日インバウンドといった経済分野の取組を中心に、5 倍以上に増加した。地方自治体による活動対象国についても、かつてはシンガポールが中心であったのに対し、近年ではインドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム等にも広がっており、更には国際協力分野等も含めると、ASEAN 全域で地方自治体が多岐にわたる活動を行っている。経済分野での活動が増加した背景として、この地域の日本から見た市場としての魅力が高まったことが挙げられる。

ASEAN 各国の人口増加や経済成長は、世界を見渡しても目を見張るものがある。国際協力分野においても対象国や対象地域の課題解決を支援することで、相互の信頼関係の構築及び人材の育成を図るとともに、そこから地域企業の経済交流を行っている地方自治体もある。

ASEAN 各国においては、諸外国からの投資や地域産業の活性化等、様々な手法で自国の成長を図るとともに、多様な宗教や文化を抱える地域の中で、ASEAN という連合として、より広域での成長や発展を目指して取り組んでいる。そのような姿は、力強さやダイナミックさを諸外国に示すとともに、世界の中でのプレゼンスを日ごとに高めており、これは日本の地方自治体や企業の関心の高まりにもつながっている。

しかし、ASEAN 各国における日本の地方自治体の活動等は増加したものの、地方自治体が活動や交流を行う際は、対象が一つの国や市となるため、ASEAN の全体像を捉える機会は少ないと言える。そのような状況も鑑み、本稿では ASEAN や 2015 年に設立された AEC（ASEAN 経済共同体）の特徴や現在の動き、更には日本に与える影響についてまとめることにより、ASEAN の全体像に迫っていきたい。

本稿は ASEAN における様々な側面の概要をまとめたものとなっているため、一つの事項について細部まで述べてはいないが、ASEAN の全体像を掴むきっかけとしていただき、興味を引いた分野について参考文献等を活用しながら、更なる理解を深めるとともに、加盟国における今後の方向性や新たな側面を捉える端緒としていただけたら幸いである。

令和元年 7 月 一般財団法人自治体国際化協会 シンガポール事務所長

目次

はじめに	1
概要	5
第1章 ASEAN	6
第1節 概要	6
第2節 ASEAN の位置付け	8
第3節 歴史	9
1 ASEAN 設立以前から ASEAN 設立に向けて	9
2 ASEAN 設立後から今日まで	10
第4節 ASEAN 憲章（法的根拠）	11
第5節 意思決定及び主要機関	12
第6節 EU との違い	14
第2章 ASEAN と日本の関係性	15
第1節 関係略史	15
1 福田ドクトリン	15
2 日 ASEAN 首脳会議	15
3 日 ASEAN 外相会議	16
第2節 関係機関	16
1 ASEAN 日本政府代表部	16
2 日本アセアンセンター	16
3 東アジア・ASEAN 経済研究センター（ERIA）	17
第3節 国際協力	17
1 日本による ASEAN への ODA	17
2 ODA を活用した地方自治体の海外展開支援	18
第4節 人的交流	18
1 訪日観光	18
2 日本への留学	19
第5節 経済	20
1 貿易・投資	20
2 日本企業進出	24
3 日・ASEAN 包括的経済連携（AJCEP）協定	26
4 東アジア地域包括的経済連携（RCEP）協定	26
第6節 ASEAN における地方自治体の活動	27
第3章 ASEAN 共同体	31
第1節 ASEAN 政治・安全保障共同体	31
1 ルールに基づく人間志向・人間中心の共同体	31
2 平和、安全かつ安定した地域	31
3 ダイナミックで外向的な地域における ASEAN 中心性	32

4	ASEAN の組織的な能力及びプレゼンスの強化	32
第2節	ASEAN 社会・文化共同体	32
1	国民との関与と恩恵	32
2	包摂	33
3	持続可能	33
4	強じん	33
5	ダイナミック	33
第3節	ASEAN 経済共同体	34
1	高度に統合された経済	34
2	競争力のある、革新的、ダイナミックな ASEAN	35
3	連結性強化とセクター別協力	35
4	強じんかつ包摂的、人間志向、人間中心の ASEAN	36
第4章	AEC	38
第1節	AEC Blueprint 2025 と CSAP	38
第2節	AEC の成果と課題	38
1	物品貿易の自由化	38
2	非関税障壁	39
3	イノベーション	39
4	インフラ整備（ASEAN の連結性）	39
5	その他の課題	41
第3節	AEC により経済統合が進む ASEAN と日本の企業・地方自治体との連携	41
1	経済統合が進むメリット	41
2	スマートシティの構築に向けた連携	42
	おわりに	44
	文末脚注	
	参考文献	

※本文中のローマ数字の脚注は本文中に、算用数字の脚注は文末脚注に記載している。

概要

本稿においては、Association of South - East Asian Nations (東南アジア諸国連合。以下「ASEAN」という。) 及び ASEAN Economic Community (ASEAN 経済共同体。以下「AEC」という。) について概略的に捉えるため、前半部分にて ASEAN とはどのような連合であるか、そして ASEAN と日本との関わりについて述べた後、後半部分にて今後も日本の地方自治体や企業からも関心が持たれることが予想される AEC について、その性質や現状と動向について述べていく。

第1章では、ASEAN 加盟国における人口や経済規模を踏まえつつ、ASEAN 全体の規模や国際社会における位置付けを示すとともに、今後の ASEAN の成長について、それらを踏まえて考察する。併せて、ASEAN 設立に至るまでの歴史や法的根拠及び意思決定の流れ等、ASEAN が持つ性質等についてまとめる。

第2章では、親日的な国が多いと言われる ASEAN 加盟国ではあるが、どのような歴史を踏まえて現在の日本との関係性が構築されてきたかに触れつつ、ASEAN と日本を結ぶ関係機関や、ASEAN 加盟国の発展に向けた国際協力としての日本の関わり方を述べる。それらを踏まえた上で、現在 ASEAN 加盟国内の人々が日本を訪れる機会が増え人的な交流が増えていることや、過去から現在、そして将来にわたり、ASEAN が日本にとって重要な経済的パートナーであることを、貿易や投資、更にはより広域的な経済協定等を踏まえつつまとめる。また、近年増加している、ASEAN 各国での日本の地方自治体の取組についても紹介する。

第3章及び第4章においては、ASEAN 共同体の性質について、その柱の AEC を中心に紹介していく。様々な分野で共有や統合を図り、ASEAN の経済的プレゼンスを高めるため AEC によってどのような目標が掲げられ、それを達成するためにどのような施策に取り組まれているのかについて、現状と動向に触れながら認識を深めていく。そして、それらが、加盟国のみならず日本及び諸外国に対して影響を与え得るものであることの理解を深める。

最後に、取り巻く状況が大きく動いているこの ASEAN と日本の地方自治体との今後の関係性構築に向けた可能性への示唆を述べる。

第1章 ASEAN

第1節 概要

東南アジア 10 カ国から成る ASEAN は、1967 年の「バンコク宣言」(第3節1参照)によって設立された。原加盟国はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5カ国で、1984年にブルネイが加盟した後、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアと加盟国が順次増加した。

ASEAN では、政治・安全保障、経済、社会・文化及び対外諸国との関係等、幅広く議論しており、毎年、首脳会合を頂点に、外務や経済等の閣僚会合及び事務方のハイレベル会合を開催するとともに、ASEAN を中心として、East Asia Summit (東アジア首脳会議。以下「EAS」という。)や ASEAN Regional Forum (ASEAN 地域フォーラム。以下「ARF」という。)等が開催されるなど、様々な国が合意形成や価値の共有を行う場が提供されており、「ASEAN 中心性・一体性」をキーワードに、国際社会における ASEAN の位置付けは、ますます重要となってきた。

2015 年には、ASEAN Political-Security Community (ASEAN 政治・安全保障共同体。以下「APSC」という。)、ASEAN Socio-Cultural Community (ASEAN 社会・文化共同体。以下「ASCC」という。)及び AEC という3つの「ASEAN 共同体」が構築され、活発な動きがみられる。

ASEAN 地域の全体を見ると、総人口約 6.4 億人ⁱ、名目 GDP 総額は 2.5 兆 US ドルⁱⁱに上る非常に巨大なマーケットである。加盟国を個別にみると、人口は最大のインドネシアの 2.6 億人から最小のブルネイの 43 万人、一人当たり名目 GDP は最大のシンガポールの 52,961US ドルから最小のカンボジアの 1,230US ドルと、各国間の人口規模、経済状況、所得格差等は大きく異なり、言語や宗教の面を含め、多様性を持つ地域と言える(表1)。

また、ASEAN 加盟国の名目 GDP の合計は 2007 年から 2017 年の 10 年間で約 2 倍、実質 GDP 成長率ではカンボジア、ラオス、ミャンマー、フィリピン、ベトナムがそれぞれ 6%を超える成長を示すなど、経済の面からも非常に高い成長を見せている。

平均年齢はシンガポールが 40 歳、タイは 38 歳ⁱⁱⁱであるが、他の国はどの国も若く、ASEAN 全体でみると人口は右肩上がりであり、2030 年頃には人口構造・富裕層の割合等が大きく変化することが予想され、このような点からも、更なる経済成長が見込まれる(図1)。

ⁱ 国際連合 (UNITED NATIONS。以下「UN」という。)"World Population Prospects: The 2017 Revision" 参照。

ⁱⁱ International Monetary Fund (以下「IMF」という。)"World Economic Outlook Databases" 参照 (2017 年時点)。

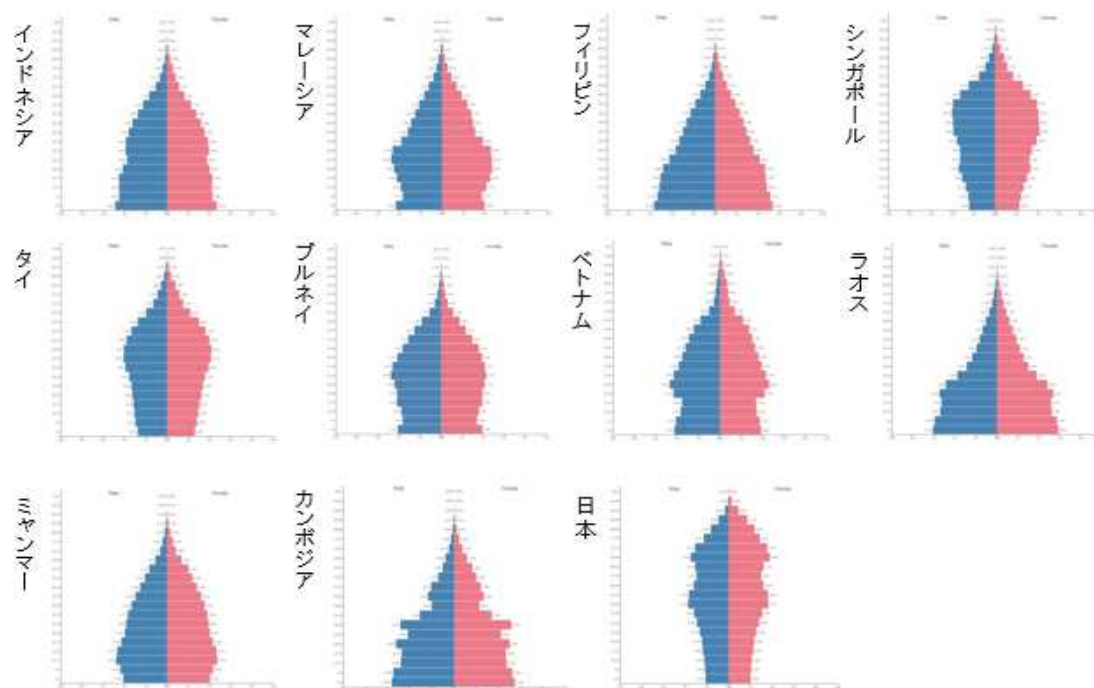
ⁱⁱⁱ UN "Revision of World Population Prospects 2015" 参照。

表 1 ASEAN 加盟国及び日本のデータ

	加盟年	国名	人口	一人当たり 名目GDP(USD)	名目GDP (USD)	実質GDP 成長率	平均 年齢
原 加 盟 国	1967	インドネシア	2億6,399万人	3,604	9,324億	5.1	28.4
		マレーシア	3,162万人	9,360	2,964億	5.9	28.5
		フィリピン	1億492万人	2,924	3,047億	6.7	24.2
		シンガポール	570万人	52,961	2,970億	3.6	40.0
		タイ	6,904万人	5,899	4,069億	3.9	38.0
後 発 加 盟 国	1984	ブルネイ	43万人	26,424	112億	0.5	30.6
	1995	ベトナム	9,554万人	2,173	2,013億	6.8	30.4
	1997	ラオス	686万人	1,778	125億	6.8	21.9
	1997	ミャンマー	5,337万人	1,269	663億	6.7	27.9
	1999	カンボジア	1,600万人	1,230	194億	6.9	23.9
		【合計】	6億4,747万人	—	2兆5,481億	—	—
【参考】		日本	1億2,748万人	38,917	4兆9,386億	1.7	46.5

〈出典〉人口は UN “Revision of World Population Prospects 2017”、平均年齢は UN “Revision of World Population Prospects 2015”、その他は IMF “World Economic Outlook Databases, Apr, 2017”。

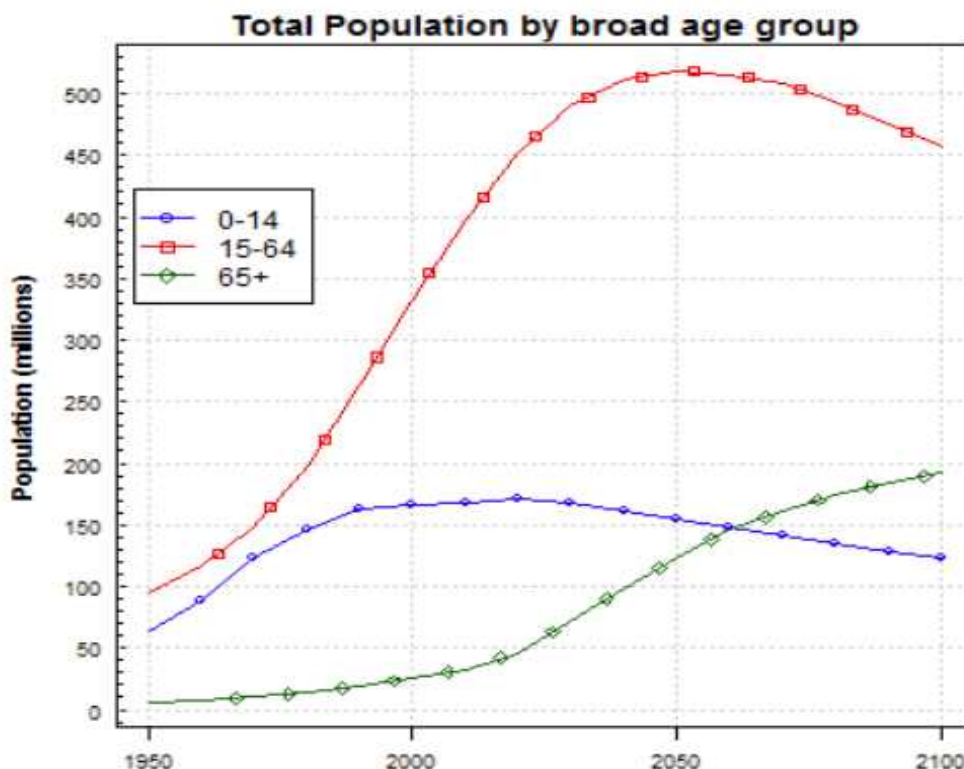
図 1 ASEAN 加盟国と日本の人口ピラミッド



〈出典〉 UN “Revision of World Population Prospects 2015” を基に作成^{iv}

^{iv} 出典データを基に (<https://populationpyramid.net/>) にて作成

図2 ASEANにおける年代区分別人口推移（実績及び予測）



〈出典〉UN “World Population Prospects 2017”

こうしたことを背景として、諸外国が ASEAN を魅力的な市場と捉え、積極的な投資等を進めるとともに、日本の地方自治体や企業も日本産商品の販路開拓やインバウンド戦略を推進している。

日本を含む諸外国が ASEAN 市場等に魅力を感じ様々な進出や連携を増加させていることは、先述した様々な国の合意形成や価値の共有を行う場としての ASEAN を基盤に、諸外国がプレゼンスを高める機会にもなっており、非常に重要な動きといえる。

第2節 ASEAN の位置付け

ASEAN は中国の南かつインドの東に位置し、広く海洋に面して重要なシーレーンがあるなど、地理的にも要衝に位置している（図3）。

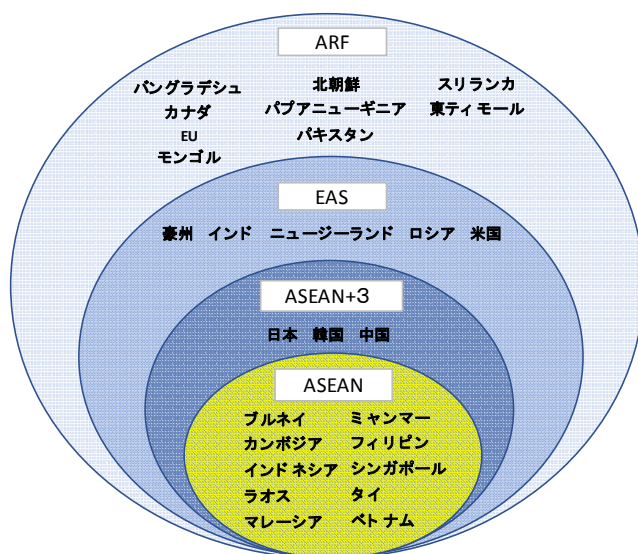
また、ASEAN 加盟国のみではなく、諸外国を含めて地域の政治や経済、安保枠組み等を話し合う場である EAS や ARF 等の各種会議等を ASEAN が主催するなど、地域の平和と繁栄をハイレベルで議論する仕組みを主導し、世界的にも重要な役割を持つ地域となっており、世界規模の会議においても ASEAN が中心となる傾向が増えることで、世界における ASEAN のプレゼンスが、年々高まっている（図4）。

図3 ASEAN各国の位置



〈出典〉外務省 Web ページの地図を基に作成

図4 ASEANが中心となって開催される会議等



キーワード：「ASEAN中心性・一体性」

ASEAN+3：

1997年発足。アジア金融危機を契機に協力開始。金融協力等が進展。17の閣僚級会合。

EAS：

2005年発足。地域の幅広い戦略、政治、経済上の関心・懸念事項に関する首脳主導の対話。2011年にロシア、アメリカが参加。

ARF：

1994年発足。26カ国+EUが参加。信頼醸成、予防外交のための地域安保枠組。

〈出典〉ASEAN 日本政府代表部作成資料を基に作成

第3節 歴史

1 ASEAN 設立以前から ASEAN 設立に向けて

ASEAN 設立以前には、1961年に当時のラーマン・マラヤ連邦首相の提唱でマラヤ連邦、フィリピン、タイの3カ国により結成された Association of Southeast Asia (東南アジア連合。以下「ASA」という。)という機構が存在していたが、マレーシア連邦構想により加盟国間で齟齬が生じ、1963年のマレーシア建国²により機能が停止するなど、ASAは上手く機能してはいなかった。これは、1960年代に ASEAN 地

域で起こっていたベトナム戦争、マレーシア建国を巡る紛争、シンガポールのマレーシアからの離脱等による大きなうねりが背景にあり、1966年の第1回東南アジア開発閣僚会議、アジア太平洋協議会等を通じて、地域に属する国がその地域の問題解決に協力するという地域協力の動きが活発化し、ASAに更にインドネシア、シンガポールを加えた新たな機構設立の機運が高まっていた。

そして、ベトナム戦争が泥沼化し、東南アジア諸国が大国勢力の交差する場となっていく中で、1967年8月5日、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5カ国の外務大臣がバンコクに集まり、同月8日にASEAN設立を宣言する「バンコク宣言」が採択され、“東南アジア諸国が地域としての独自性を確固なものとし、地域の問題を自らの手で解決していくことが、地域の平和と安定につながる”との理念に基づき、東南アジアの地域協力機構であるASEANが設立された。

ASEANの目的は以下の3つである。

- ① 域内における経済成長、社会・文化的発展の促進
- ② 地域における政治・経済的安定の確保
- ③ 域内諸問題の解決

2 ASEAN設立後から今日まで

1976年に第1回ASEAN首脳会議が開催された後、ブルネイ（1984年）、ベトナム（1995年）、ラオス（1997年）、ミャンマー（1997年）が順に加盟し、徐々に拡大してきていたものの、中国やインドの経済的台頭、1990年代後半からのアジア通貨危機等の国際情勢を受け、それまでのASEANにおける比較的ゆるやかな地域協力形態ではなく、より強固な共同体構築の機運が高まり、ASEANとしての経済的、政治的プレゼンスを拡大するため、1997年の「ASEANビジョン2020」において、2020年までに「ASEAN共同体」の構築を目指すというビジョンを示した。これには、ASEAN共同体を構築することで、様々な分野でより強固な連携や協力が可能となり、ASEAN全体の更なる発展を目指すという狙いがあった。

10カ国目としてカンボジアが加盟し（1999年）、2003年にはASEAN共同体をAPSC、ASCC及びAECの3つの柱により構築することで合意し、2007年1月のASEAN首脳会議においては、目標を5年間前倒し、2015年までにASEAN共同体設立の加速を宣言する「セブ宣言」が署名された。

2007年11月のASEAN首脳会議においては、ASEANに地域機構としての法人格を与えるとともに、ASEANの基礎となる諸原則を再確認し、ASEAN共同体の設立に向け、意思決定過程の明確化等ASEANの機構の強化を目的として、ASEANの法的根拠となる「ASEAN憲章」（次節参照）が署名され（発効は翌2008年）、2009年にはAPSC、ASCC、AECそれぞれの共同体設立に向けた中長期的な取組を示す「ASEAN共同体ロードマップ（2009～2015）」が発出され、共同体設立に向けた取組を加速していった。

そして 2015 年 11 月の首脳会議において、ASEAN は APSC、ASCC、AEC から成る ASEAN 共同体の構築を宣言し、更なる ASEAN の統合を深めるべく「ASEAN 共同体ビジョン 2025」及び 3 つの共同体それぞれの「Blueprint (2016~2025)」(第 3 章参照) を採択した。

第 4 節 ASEAN 憲章 (法的根拠)

2008 年 12 月に発効された ASEAN 憲章は、先述のとおり、ASEAN に地域機構としての法人格を与えるとともに、ASEAN の基礎となる諸原則を再確認し、ASEAN 共同体の構築に向け、意思決定過程の明確化等 ASEAN の機構の強化を目的とするものである。

憲章の主な内容は次のとおり。

- ・ ASEAN の基礎となる諸原則の再確認 (なお、その中には民主主義、法の支配、人権尊重、グッドガバナンス³等も盛り込まれている)。国内問題への不干渉原則は維持。
- ・ ASEAN 人権機関の設立を明記。
- ・ ASEAN 内部の意思決定方式に関しては、基本的にコンセンサス制 (全会一致主義) 原則を維持する。また、重要な事項についてコンセンサスに至らない場合には、首脳会議に委ねられる。憲章への重大な違反があった場合は首脳会議に付託される。

※首脳会議は ASEAN の最高政策決定機関に位置付けられており、それまで年次開催だったものが年 2 回の開催となった⁴。

- ・ ASEAN 各国代表部をインドネシア・ジャカルタに設置していることを明記。
- ・ ASEAN に ASEAN 事務総長を置き、事務総長は ASEAN 首脳会議において任命されることを明記。
- ・ The ASEAN Secretariat (以下「ASEAN 事務局」という。) 次長が 2 名から 4 名に増加されるなど、ASEAN 事務局機能を強化。
- ・ 加盟国の経済規模の格差にかかわらず、運営予算は 10 ヶ国が均等に拠出。
- ・ 単一市場と生産基地の創出や、域内発展格差の縮小といった後の AEC での取組につながる項目も明記。

図5 ASEAN憲章（一部抜粋）

「ASEAN憲章」の主な内容	
<p>第I章 目標と原則</p> <p>第1条 目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の平和、安全、安定を維持強化する。 ・地域的強靱性を強化する。 ・核兵器や大量破壊兵器の存在しない地域としての東南アジアを維持する。 ・安定、繁栄し、高度な競争力を有し、経済的に統合された、単一市場と生産基地を創出する。 ・ASEAN域内での貧困を削減し域内発展格差を縮小する。 ・民主主義を強化し、グッドガバナンスと法の支配を強化し、人権と基本的自由を促進する。 ・持続可能な発展を促進する。 ・地域アーキテクチャーにおける域外パートナーとの関係・協力において主要な推進力であるASEANの役割を維持する。 <p>第2条 原則</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加盟国の独立や主権を尊重する。 ・加盟国の内政への不干渉。 ・法の支配、グッドガバナンス、民主主義の原則を支持する基本的自由と人権を尊重し、社会的正義を推進する。 ・国連憲章、国際法、国際人道法を支持する。 ・多角的貿易ルールとASEANのルールに基づいたレジームを支持する。 	<p>第VII章 意思決定方式</p> <p>第20条 協議とコンセンサス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ASEANにおける意思決定は、原則として協議とコンセンサスに基づく。 ・コンセンサスが得られない場合は、首脳会議が決定方式を定めることができる。 <p>第21条 履行と手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済合意(コミットメント)の履行に関しては、コンセンサスのものと、ASEANマイナスX方式を含む柔軟な方式を取ることが出来る。
<p>第IV章 組織</p> <p>第7条 ASEAN首脳会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ASEANの最高政策決定機関である。 ・年2回開催される。 <p>第8条 ASEAN調整理事会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN外相で構成され、最低年2回開催される。 <p>第9条 ASEAN共同体理事会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政治安全保障共同体、経済共同体、社会文化共同体理事会会で構成され、最低年2回会合する。 	<p>第VIII章 紛争解決</p> <p>第24条 特定的手段における紛争解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ASEANの経済協定の解釈と適用に関する紛争は、「紛争解決に関するASEAN議定書」に従って解決される。 <p>第26条 未解決の紛争</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紛争が解決出来ない場合には、ASEAN首脳会議に決定を付託される。 <p>第27条 コンプライアンス(法の遵守)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務総長は、紛争メカニズムについての成果、提案内容、決定事項に関するコンプライアンスを監視する。
	<p>第IX章 運営と手続き</p> <p>第31条 ASEAN議長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議長国は年次持ち回りである。 ・ASEANは暦年で単一の議長国を持つ。 <p>第34条 ASEANの業務言語</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語とする。

〈出典〉JETRO Web ページ「ASEAN 憲章」の主な内容

第5節 意思決定及び主要機関

ASEAN の意思決定は、定期的に行われる加盟国の首脳が集まる ASEAN 首脳会議（最高政策決定機関）において行われる。議長国は各国の持ち回り（基本的には国名のアルファベット順であるものの、例外も多数あり。）であり、2018年の議長国はシンガポール、2019年はタイである。ASEAN の意思決定の基本は、先述のとおり協議を通じたコンセンサス制（全会一致方式）が原則であり、加盟国から独立し政策決定に実質的に関与する機関や組織は存在しない。

ASEAN には ASEAN 事務総長が置かれており ASEAN 各国のアルファベット順により輩出され、ASEAN 首脳会議において任命される任期5年（再任不可）の閣僚級ポストである。2019年現在は、ブルネイ出身のリム・ジョクホイ（H.E. Mr. Lim Jock Hoi）事務総長が担っている（任期：2018年から2022年まで）。

ASEAN 首脳会議にて決定される政策の方向性や重要事項の決定については、ASEAN 各国の外務大臣で構成される ASEAN Coordinating Council（ASEAN 調整理事会。以下「ACC」という。）にて調整がなされる。ACC は ASEAN 共同体の各三分野の ASEAN Community Councils（以下「ASEAN 共同体理事会」という。）との調整機関でもあり、両者にて首脳会議に向けた調整が行われる。ASEAN 共同体理事会の下に各分野別の閣僚会議が存在し、政策の決定や具体化が行われ、各国にて政策や決定が実施される。

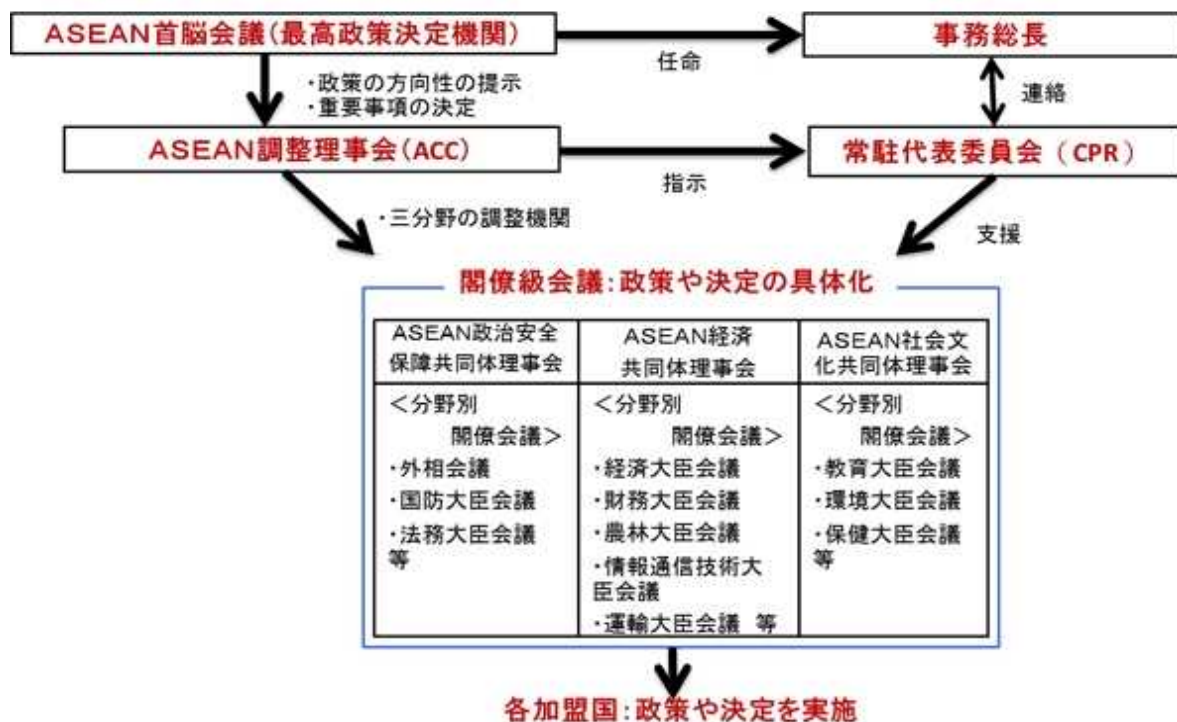
また、1976年にジャカルタに ASEAN 事務局が設立され、主要業務として ASEAN

関連条約、プロジェクト等の実施促進及び進捗管理、各種年次報告書の作成、ASEAN 関連会議への参加、関連文書の管理、対外広報等を担っている。ASEAN 憲章の規定に基づき、加盟国の経済規模の格差にかかわらず、運営予算は 10 カ国が均等に拠出しており、2017 年の予算規模は約 1,900 万 US ドル（1 カ国当たり約 190 万 US ドル）となっている。2018 年 1 月現在の職員数は約 340 名であり ASEAN 各国出身の職員が勤務している。

そのほか、ASEAN 憲章の規定に基づき、ASEAN 加盟国はジャカルタに駐在する ASEAN 各国の大使級の常駐代表（Permanent Representative）を任命している。同常駐代表は、Committee of Permanent Representatives（常駐代表委員会。以下「CPR」という。）を構成し、概ね隔週のペースで ASEAN 事務局において会合を開催している。

CPR の任務は ASEAN 共同体理事会及び ASEAN 分野別大臣会議任務を支援（ASEAN 首脳会議に提出する報告書や勧告の作成支援等）、各国に設置された ASEAN 国家事務局等と連携（ASEAN 国家事務局との連絡チャンネルとしての機能等）、外部のパートナーが ASEAN へ支援して行う各種協力の促進（例えば、ASEAN と域外国との協力基金である Japan-ASEAN Integration Fund（日 ASEAN 統合基金：JAIF 等）によるプロジェクトの検討・承認等）等を担っている。

図 6 ASEAN における政策実施の流れ



〈出典〉外務省 Web ページ「ASEAN（東南アジア諸国連合）概況」

第6節 EUとの違い

地域の連合と捉えることができる ASEAN がよく比較される Europe Union (欧州連合。以下「EU」という。)との相違点について述べる。

EU は、欧州連合条約に基づき、経済通貨統合や共通外交・安全保障政策、警察・刑事司法協力等、より幅広い分野での協力を進めている政治・経済統合体であり、国家主権の一部委譲や、単一通貨であるユーロの導入 (EU 加盟 28 カ国のうち 19 カ国が導入 (2019 年 3 月現在))、欧州議会の発足等を実現している。

ASEAN と EU の主な違いとしては、ASEAN には法的拘束力を持つ法律を制定する権限がないことが挙げられる。

ASEAN では、各国の主権が尊重されており、意思決定は原則として協議とコンセンサス制に基づいて行われる。EU においても、EU 加盟各国の首脳、常任議長、欧州委員会委員長で構成される欧州理事会にて EU 全体の政策方針等が合意形成 (総意) による意思決定で決められるものの、議題によっては全会一致方式又は各加盟国の人口を反映して割り当てられる加重票に基づく特定多数決方式が執られる場合があり、欧州議会及び欧州理事会が共同で決定している法案の中には、加盟国の政府に対して直接的な法的拘束力を持つものも存在する。

この差は、EU では加盟国が主権の一部を委譲する形で統合を進めたのに対し、ASEAN では ASEAN 共同体の構築にあっても、ASEAN 各国の国家主権を維持する形で進めるというアプローチの違いからきている。したがって、2015 年末の ASEAN 共同体の設立をもって ASEAN が EU のような単一通貨を持ったり、ASEAN の議会を発足したりはしていない。

第2章 ASEANと日本の関係性

第1節 関係略史

1 福田ドクトリン

日本とASEANの協力は、1973年11月の日本ASEAN合成ゴムフォーラムが最初であり、ASEANの設立から6年後という早い時期であった。1970年代初期にインドネシア、マレーシア、タイは世界の主要な天然ゴム生産国及び輸出国であったが、日本の合成ゴム生産と輸出の急速な拡大に被害を受けており、ASEANは日本に対して合成ゴムの生産と輸出の抑制を求め、日本ASEAN合成ゴムフォーラムが開催された。

従来、ASEANとしてまとまって域外諸国と交渉する域外経済協力が一貫して効果を上げてきているが、域外経済協力は1972年の対European Community（欧州共同体：EC）通商交渉と、この1973年の対日合成ゴム交渉が出発点であった。その後、日本ASEAN合成ゴムフォーラムを延長するため、1977年3月には第1回日本ASEANフォーラムが開催され、幅広い分野について意見交換する場が持たれてきた。

1960年から1970年代は、多くのASEAN加盟国が独立後間もない時期で政治・経済体制も整っていない中であったのに対し、日本経済は勢いを増していたことで、アジアで日本企業や商品に対しての抗議行動が強まったことや、過去の日本軍の侵攻による国民の反日感情等から、日本とASEANの関係は決して良好とは言えない状態であった。

そのような中、1977年に当時の福田赳夫内閣総理大臣がフィリピンで発表した日本の東南アジア政策の柱は、その後の日ASEAN関係の基礎を築く転機となった。

内容としては、

- ① 日本は軍事大国とならず、世界の平和と繁栄に貢献する。
- ② ASEAN各国と心と心の触れ合う信頼関係を構築する。
- ③ 日本とASEANは対等なパートナーであり、日本はASEAN諸国の平和と繁栄に寄与する。

というメッセージを込めたものであり、これはいわゆる「福田ドクトリン」として、現在でもその精神は色褪せず、日本の対ASEAN外交の根幹として生き続けている。

2 日ASEAN首脳会議

1977年8月7日、ASEAN設立10周年を記念してマレーシア・クアラルンプールで開催された第2回ASEAN首脳会議に福田赳夫内閣総理大臣（当時）が招待されたことが、日本とASEANの首脳が一堂に会した初めての機会となった（福田内閣総理大臣は、これに出席した後東南アジアを歴訪し、同月17日にフィリピン・マニラにおいて先述の「福田ドクトリン」演説を行った。）。その後、ASEAN設立20周年となる1987年の第3回ASEAN首脳会議に竹下登内閣総理大臣（当時）が、同30

周年となる 1997 年の第 2 回 ASEAN 非公式首脳会議に橋本龍太郎内閣総理大臣（当時）が、それぞれ招待され、1997 年以降は年次 ASEAN 首脳会議の際に定期的に日 ASEAN 首脳会議が開催されている。

3 日 ASEAN 外相会議

1978 年 6 月 17 日、タイ・パタヤで開催された ASEAN 外相会議に園田直外務大臣（当時）が招待されたのが、日本と ASEAN の外相が一堂に会した初めての機会となった。1979 年以降は、これが定例化され、2003 年（カンボジア・プノンペンにて開催）までは、ASEAN 外相会議の際に毎年、日 ASEAN 外相会議が開催されてきた。その後、2004 年以降は、年末の ASEAN 関連首脳会議の直前に外相会議が開催されており、日 ASEAN 外相会議もその中で開催されている（2004 年 11 月ラオス・ビエンチャン、2005 年 12 月クアラルンプール、2007 年 1 月フィリピン・セブにて開催）。なお、2003 年には、東京で開催された日 ASEAN 特別首脳会議の際に日 ASEAN 外相会議も併せて開催された。

日 ASEAN 外相会議では、日 ASEAN 協力に関するレビューや将来の方向性及び地域や国際情勢等に関する話合いが行われている。

第 2 節 関係機関

1 ASEAN 日本政府代表部

日本政府の対 ASEAN 外交の窓口として 2011 年にジャカルタに設置され、日本政府の各省からの出向者が事務を担っている。日本と ASEAN 事務局双方の意見の窓口となるだけでなく、日本や ASEAN が必要と考える事業実施に向けた調整、日 ASEAN 経済会議の開催及び ASEAN 各国の情報収集等も行っている。

2 日本アセアンセンター

東南アジア諸国連合貿易投資観光促進センター（国際機関日本アセアンセンター。以下「日本アセアンセンター」という。）は、1977 年に福田赳夫内閣総理大臣（当時）の東南アジア外交 3 原則「福田ドクトリン」を受けて、1981 年 5 月 25 日に当時の ASEAN 加盟国（原加盟国：インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）政府及び日本政府が協定に署名し、設立した国際機関。事務局は日本に置かれている。後にブルネイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーの順に加盟し、現在は ASEAN 全 10 ヶ国が日本アセアンセンターの加盟国となっている。

設立以来長年にわたり、ASEAN 加盟国から日本への輸出の促進、日本から ASEAN 加盟国への直接投資の促進、日本から ASEAN 加盟国への観光の促進を目的に事業を実施してきている。近年では、日本と ASEAN 加盟国を取り巻く経済状況や人の往来の変化を踏まえ、加盟国の要請に応じてセンターの活動目的が改訂され、投資及び観光分野における ASEAN 加盟国から日本への促進及び人的交流の促進事業が、センターの新たな活動として加わった。

3 東アジア・ASEAN 経済研究センター (ERIA)

東アジア・ASEAN 経済研究センター (Economic Research Institute for ASEAN and East Asia。以下「ERIA」という。)は、東アジア経済統合の推進を目的として、政策研究・政策提言を行う国際的機関である。2007年の第3回東アジアサミットの議長声明等を受け、2008年にASEAN事務局において設立総会が開催され、正式に設立された。本部はジャカルタにあり、参加国はASEAN10カ国とオーストラリア、中国、インド、日本、韓国、ニュージーランドの計16カ国である。

ERIAは、政策研究事業の3つの柱として、「経済統合の推進」、「発展格差の縮小」、「持続可能な経済成長」を掲げ、調査分析・政策提言等の知的貢献を通じて、地域一体となった政策的取組を支援している。具体的には、域内の研究機関のネットワーク等を活用して各種政策研究プロジェクトを実施し、その成果を東アジアサミットやASEAN経済大臣会合等の場で各国首脳・閣僚を含む政策当局者に提言し、政策の実現を促している。また、途上国の政策研究能力向上を目的としたキャパビル事業や、研究内容の普及と域内の産学官の幅広い関係者の意見交換の促進を目的として、各国において随時シンポジウム・セミナーを実施している。

第3節 国際協力

1 日本によるASEANへのODA

日本は長年にわたり、ASEAN加盟国のインフラ整備や、人・制度づくりのための支援を行っており、同地域の経済成長に貢献していると言える。また、環境・気候変動、防災、テロ対策、海上の安全、感染症等の国境を越える問題にも積極的に協力し、地域的安定や域内協力、域内統合の推進に対して主体的な役割を果たしている。

日本は、ASEAN加盟国の経済社会状況の多様性や援助需要の変化に留意し、戦略的に支援の重点化を図っている。近年高い経済成長を達成している国に対しては、技術協力を中心とし、高齢化や中所得国の罌⁵からの脱却等、経済成長に伴う新たな課題に対処するための支援を展開する一方、依然として所得水準の低い国に対しては、無償資金協力を活用しつつ、貧困削減、保健・医療、教育等、格差是正や持続的成長に資する分野の支援等を継続している。また、フィリピンのミンダナオ和平構築⁶やミャンマーの少数民族地域支援等、平和構築、国民和解及び民主化に資する支援についても一定の成果を上げている。さらに、シンガポールやタイ等との間では、他のASEAN加盟国等に対する第三国協力も推進している。

ASEANに対しては、2013年12月の日ASEAN特別首脳会議において、2015年の共同体構築を目指すASEANが掲げる「連結性の強化」、「域内格差是正」を柱に、防災、海上の安全、法の支配の促進、女性支援及び感染症対策等国際保健分野を重点分野と位置付け、2013年に5年間で2兆円規模のOfficial Development Assistance (政府開発援助。以下「ODA」という。)による支援を表明した。加えて、アジアの持続的成長にはインフラ整備に加え、各国の基幹産業の確立や高度化を担う産業人

材の育成が不可欠との考えの下、2015年11月の日ASEAN首脳会議において、今後3年間で4万人の産業人材の育成を行う「産業人材育成協力イニシアティブ」を発表した。アジア地域についてはあるが、2017年3月までに49,000人以上の産業人材育成を実施しており、今後もアジア地域における産業人材育成を積極的に支援する流れである。

2 ODAを活用した地方自治体の海外展開支援

途上国⁷においては、急速な経済発展が進む中で、都市化の進展と共に、水、エネルギー、廃棄物処理、都市交通、公害対策分野等の都市問題に対応するニーズが急増している。また、大都市のみならず、地方都市においても様々な問題が増えてきている。そのような中で、それらの分野で知見を蓄積している日本の地方自治体が、途上国のニーズにきめ細かに対応することは、途上国の開発にとって大変有益である。

地方自治体が国際協力に参画することは、国際協力の「担い手」の拡大やグローバル人材の育成にもつながる。また、地元企業等の海外展開を後押しすることで地域経済の活性化への貢献にもつながる。そのような考えの下、ASEAN加盟国にて、地方自治体による様々な国際協力^vが行われている。

一例として、草の根技術協力⁸では、地域活性化特別枠としてJapan International Cooperation Agency（国際協力機構。以下「JICA」という。）が地方自治体による主体的な活動の提案を審査し、ODAによる実施が妥当であると認められる提案について、その事業を共同で実施するものがあり、当事業では豊橋市がインドネシア・ソロク市において、浄水技術の改善事業を行っている^{vi}。これにより、ソロク市の職員自らが浄水場で「飲める水道水」を安定的に生産できる技術を習得したことで、ソロク市の市民生活で必要となる安全な水道水の安定供給という目的につながっている。

そのほかにも、農業の活性化、廃棄物対策、防災対策、高齢者介護分野など、数多くの分野で日本の地方自治体がASEANでの国際協力に貢献している。

第4節 人的交流

1 訪日観光

訪日外客数は年々増加しており、2018年の年計は前年比8.7%増の3,119万1,900人と、前年の2,869万1,000人から250万人を上回る伸びをみせ、3,000万人を突破し、Japan National Tourism Organization（日本政府観光局。以下「JNTO」という。）が統計を取り始めた1964年以降最多となっている。市場別の訪日外客数をみると、中国（838万人、前年比13.9%増）が最も高く、次いで韓国（753万人、前年比5.6%増）が高いが、ASEAN加盟国においても、タイを筆頭に、フィリピン、

^v CLAIR REPORT No.478『ASEAN 地域における自治体の国際協力活動』において、制度と活用状況等を記載。

^{vi} 「豊橋市の国際協力（インドネシア水道事業改善に向けての挑戦）」『自治体国際化フォーラム No.350（2018年12月号）』

マレーシア、シンガポール、インドネシア、ベトナムの順に高い訪日外客数を記録しており、6カ国の合計は332.7万人にも上り、ベトナムでは2018年は2017年比26.0%増と著しい増加率を見せるなど、観光を通してASEAN加盟国から毎年非常に多くの人々が来日している。

ASEAN加盟国からの訪日外客数は今後も増加が期待され、2020年に4,000万人の訪日外客数を目指す日本のインバウンド戦略における重要な地域である。ASEAN加盟国の訪日外客数が増加する背景としては、航空路線の新規就航や増便が相次いでいることや、Foreign Independent Tour（海外個人旅行：FIT）の旅行者に向けたオンラインサービスの強化、旅行博やSNSを活用したPRの増加が挙げられる。

2 日本への留学

日本への外国人留学生の数は年々増加している。独立行政法人日本学生支援機構による2017年度外国人留学生在籍状況調査結果によると、2017年5月1日現在の数は267,042人であり、これは前年と比較して11.6%増加している。

出身地域を見ると、アジアが93.3%、次いで欧州が3.2%と、アジア地域が圧倒的に多い。出身国（地域）別では中国が107,260人、次いでベトナムが61,671人、その後ネパール、韓国、台湾と続く。上位10カ国にはベトナムのほか、多い順にインドネシア、ミャンマー、タイ、マレーシアとASEAN加盟国が入り、ブルネイとラオスを除くASEAN8カ国の合計は約82,000人と、大多数を占めていることから、ASEANの将来を担う学生達に日本が少なくない影響を与えていると言える。

ASEANには各国に元日本留学生協会の組織があり、在日本国大使館等と連携し、文化交流イベントの開催等、各国で日本とASEANをつなぐ取組を継続的に実施している。

そのような各国の元日本留学生組織の連合体組織であるASEAN Council of Japan Alumni（アセアン元日本留学生評議会。以下「ASCOJA」という。）は、1974年に福田赳夫大蔵大臣（当時）の呼びかけで始まった外務省招へい事業「東南アジア元日本留学者の集い」で交流を深めた各参加者達を中心となり、1977年6月に設立された。

ASCOJAの設立目的としては、

- ① メンバー各国における情報及び共通の問題解決についての交流の窓口となること。
- ② 今後の相互発展・共存のために各国の専門分野における協力体制を確立すること。
- ③ 各国が協力し合い、ASEANにおける友好親善や繁栄を促進すること。

である。また、ASCOJAは、意見交換の場としての役割に加え、外務省の拠出金を受け2000年4月に設立された国際組織であるAsia Japan Alumni International（アスジャ・インターナショナル。以下「ASJA」という。）理事会が決定した共通プログラムの実施機関としての役割も果たしている。各国のメンバー達が集まり定期

的に開催されている ASCOJA Conference では、様々なテーマを通じ、ASEAN 間及び ASEAN 日本間の結び付きを更に強固なものとするよう、交流が図られている。

第5節 経済

日本と ASEAN 加盟国との経済的な結び付きは強く、それはこれから更に深まってくるといえる。2017 年の日本の ASEAN との貿易額（輸出額及び輸入額）の総額は、23 兆円以上となり、日本における貿易総額の約 15% を占めている。一方、ASEAN にとっても日本は中国、EU、米国に次ぐ第 4 位の貿易相手国となっており、国境を越えた人、モノ、カネ、情報の動きはますます活発化していくと考えられる。また、ASEAN 全体における日系企業数は 10,000 社を越えており、日本にとって ASEAN は東アジア地域で最大の投資先となっているなど、日本と ASEAN はビジネスパートナーとして強固な協力関係を築いている。

このような活発な経済交流をより一層円滑に進めるため、これまで日本と ASEAN 加盟国は二国間の Economic Partnership Agreement（経済連携協定。以下「EPA」という。）や投資協定、更には ASEAN-Japan Comprehensive Economic Partnership（日・ASEAN 包括的経済連携。以下「AJCEP」という。）協定（第 3 項参照）を締結し、貿易、投資のみならず、競争、知的財産、人の移動等幅広い分野での協力関係を構築してきた。特に AJCEP 協定は日本と ASEAN の域内全体における生産ネットワークの強化に役立っている。

2013 年からは、ASEAN 加盟国とオーストラリア、中国、インド、日本、韓国、ニュージーランドとの間で Regional Comprehensive Economic Partnership（東アジア地域包括的経済連携。以下「RCEP」という。）協定（第 4 項参照）の交渉が開始されており、より広域の経済連携が模索されている。

1 貿易・投資

域内で 6.4 億人の人口（2017 年時点）を抱える ASEAN は、先述のとおり、平均年齢、GDP 成長率からも、現在及び将来にわたって有望な市場である。また、ASEAN 市場に参入する上で、日本及び日本ブランドは品質や安全性の面等において好印象を持たれており、大きなアドバンテージとなっている。

市場としての ASEAN では、四輪、二輪等日本企業が先行して市場参入を図ってきた産業に加えて、各国の規制緩和、法令やインフラ等の投資拡張の整備の進展や、購買力を持った中間層の拡大、若年層を中心としたライフスタイルや消費性向の変化等を受け、最近では小売、流通、飲食、不動産、コンテンツ等新たな産業への進出も活発になってきている。そのため、日本企業の ASEAN への投資においても、輸出加工型製造業における安価な労働力確保という観点から、「売上増加」を指向できる有望な投資対象地域になりつつあり、日本企業は市場参入を目的とした投資が進む傾向が出てきている。

ただし、諸外国の製品における質の向上やシェアの拡大等もあり、市場参入に当

たっては日本企業ブランドを持ち込むだけで上手くいくわけではなく、投資対象国毎に、消費者の性向や制度等の調査検討事項について、比較検討し、戦略的に行うことが必要である。毎年 ASEAN 事務局が発行している“ASEAN STATISTICAL YEARBOOK 2018”によると、2017年の ASEAN 加盟国の輸出総額は前年比 14.7%増の約 1兆 3,221億 US ドルであり、内訳としては ASEAN 域外への総額が約 1兆 114億 US ドル、ASEAN 域内への輸出総額は 3,107億 US ドルだった。輸入総額も同じく増加しており、前年比 15.3%増の約 1兆 2,521億 US ドルであった。内訳としては ASEAN 域外からの輸入総額が約 9,726億 US ドル、域内からが約 2,794億 US ドルだった。2015年及び 2016年は輸出入ともに総額が減少していたが、世界景気の回復により再び増加したものと考えられ、今後の ASEAN における貿易拡大がうかがわれる。

次に ASEAN との貿易相手国でみると、2017年の輸出額と輸入額双方で最も高い国^{vii}は中国で、ASEAN から中国への輸出額は約 1,864億 US ドル(前年比 29.3%増)、中国から ASEAN への輸入額は約 2,545億 US ドル(前年比 11.3%増)であった。

一方、日本との間では、ASEAN からの輸出額は約 1,057億 US ドル(前年比 9.5%増)、日本からの輸入額は約 1,134億 US ドル(前年比 7.1%増)で、輸出額と輸入額の総額で比較すると、2017年時点で日本は ASEAN にとって中国、EU、アメリカに次ぐ第4位の貿易相手国である。2017年の品目毎の ASEAN から日本への輸出額に関しては、第1位が電気機械設備やそれらの部品、第2位が鉱物燃料、鉱油及びそれらの蒸留生成物、第3位が原子炉、ボイラー、それらに関する機械及び機械器具となっている。日本から ASEAN への輸出品目は第1位が電気機械設備やそれらの部品、第2位が原子炉、ボイラー、それらに関する機械及び機械器具、第3位が自動車であった。

投資に目を向けると、2015年から 2017年までの ASEAN に対する直接投資(Foreign Direct Investment。以下「FDI」という。)総額は約 3,798億 US ドルであり、その内 ASEAN 域内からを除く諸外国からの3年間の投資総額は、第1位の EU(約 831億 US ドル)、第2位のアメリカ(約 463億 US ドル)に次いで日本(約 404億 US ドル)であった。ただし、2015年と 2017年を比較して、最も投資額が増加したのは中国で、2015年の約 66億 US ドルから 2017年は約 113億 US ドルと、71%以上の増加率をみせた。逆に米国は 2015年の 231億 US ドルから 2017年は 43億 US ドルと大幅に減少している(図9)。

貿易と投資の現状からも、日本にとって ASEAN が重要であることが分かるとともに、ASEAN における中国の影響力が非常に高まっていることが見て取れる。貿易に関してはこれまでと同様に一次製品の ASEAN から中国への輸出は高い中で、IT 関連分野の電気機械設備や部品といった製品を ASEAN と中国で互いに輸出入し、製品や生産プロセスの国際分業を行う形も広がりを見せている。中国から ASEAN

^{vii} ASEAN 域内を除き、EU を含む。

への投資の増加は、サプライチェーンの変化を生み、相互間の経済交流を更に進展させると考えられる。

表2 ASEAN加盟国における輸入額の推移（2008年～2017年）

(in US\$ Million)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
ブルネイ	3,680	2,442	2,331	3,282	3,707	4,488	3,861	2,645	2,783	2,796
カンボジア	1,910	2,098	1,990	2,624	3,282	3,345	3,278	5,367	5,484	6,648
インドネシア	68,162	52,366	80,472	93,399	95,654	94,661	90,571	72,485	68,648	78,687
ラオス	2,095	2,478	2,640	2,897	2,589	3,963	4,877	4,357	4,659	5,239
マレーシア	85,074	72,062	95,113	108,272	115,816	118,969	118,965	102,848	97,150	113,242
ミャンマー	5,580	5,262	6,175	8,418	8,392	10,212	11,454	11,295	9,431	11,512
フィリピン	21,398	17,400	27,827	23,676	24,758	22,786	25,616	25,579	30,895	39,069
シンガポール	185,057	141,499	182,597	212,369	213,958	216,128	205,969	172,677	162,108	179,036
タイ	69,375	59,250	76,961	93,508	99,536	103,669	102,725	96,237	94,259	104,437
ベトナム	29,495	22,121	26,758	34,493	37,947	39,532	40,798	41,891	41,159	49,561
計	471,827	376,979	502,864	582,938	605,640	617,752	608,114	535,380	516,575	590,227

〈出典〉ASEAN事務局“ASEAN Statistical Yearbook 2018”を基に作成

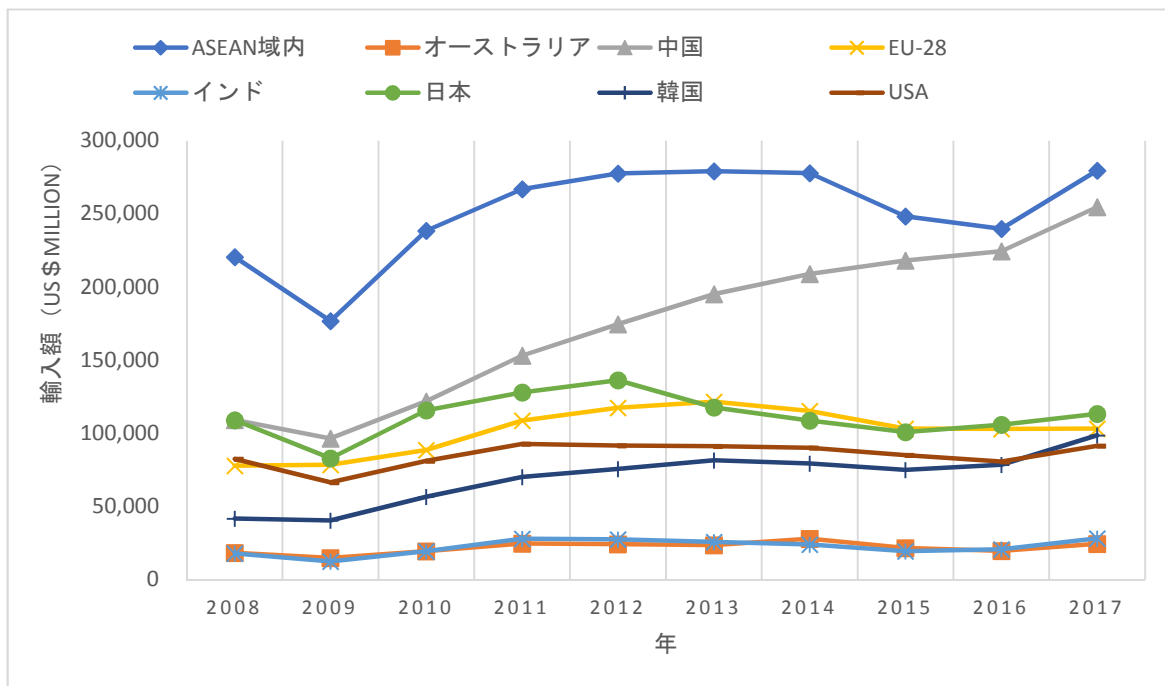
表3 ASEAN加盟国における輸出額の推移（2008年～2017年）

(in US\$ Million)

	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
ブルネイ	9,094	7,160	8,944	12,101	13,147	10,569	10,320	6,947	5,911	5,053
カンボジア	6,866	6,789	6,612	8,597	9,515	11,532	13,130	14,988	16,960	18,915
インドネシア	198,055	160,973	212,970	287,533	286,067	274,520	263,588	220,492	212,191	247,109
ラオス	536	484	1,106	1,583	1,605	2,577	2,148	2,407	3,059	3,147
マレーシア	253,720	208,160	268,122	307,287	308,126	315,051	323,813	272,321	260,939	299,230
ミャンマー	4,836	4,929	5,692	6,815	8,781	13,064	15,803	16,981	18,112	21,619
フィリピン	84,273	66,469	81,833	88,076	92,623	96,323	105,190	103,256	111,353	137,061
シンガポール	476,744	375,036	483,721	576,385	587,474	591,861	587,324	493,326	467,885	521,910
タイ	283,159	227,017	299,264	357,851	377,766	374,579	352,801	320,911	315,736	355,021
ベトナム	111,862	103,800	130,317	169,162	189,846	225,242	252,979	285,853	309,879	374,996
計	1,429,145	1,160,817	1,498,579	1,815,390	1,874,952	1,915,318	1,927,095	1,737,481	1,722,025	1,984,062

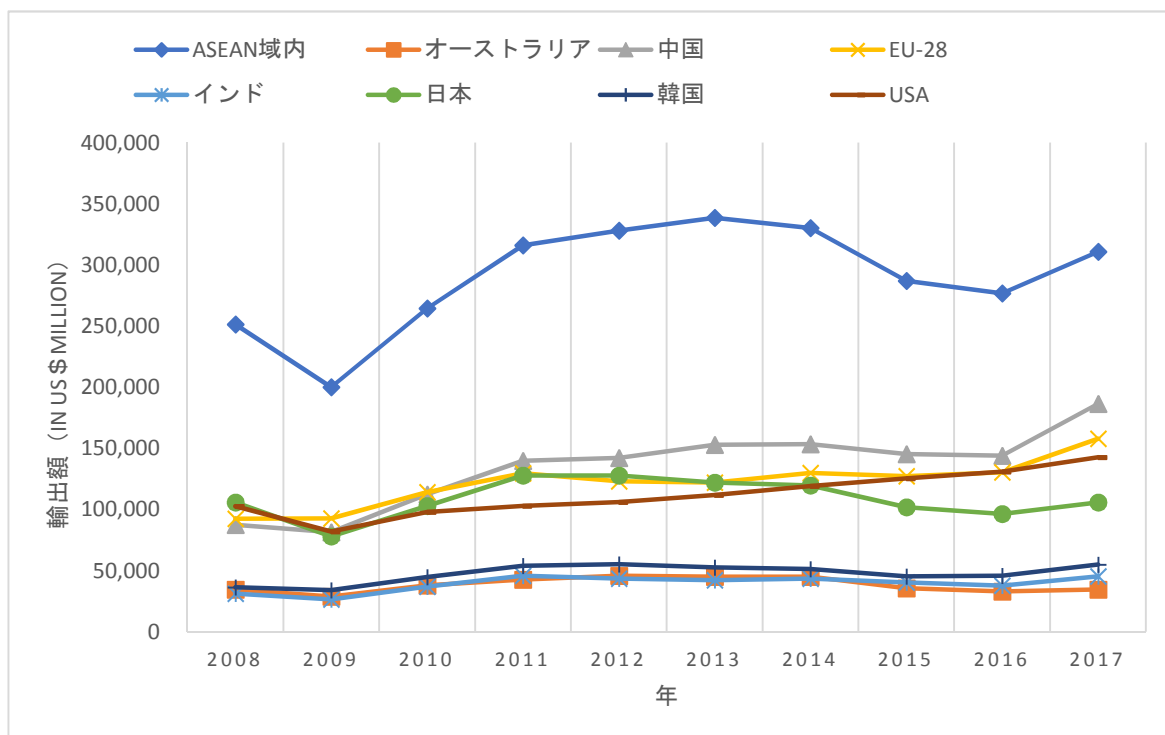
〈出典〉ASEAN事務局“ASEAN Statistical Yearbook 2018”を基に作成

図7 ASEANにおける主要国からの輸入額の推移



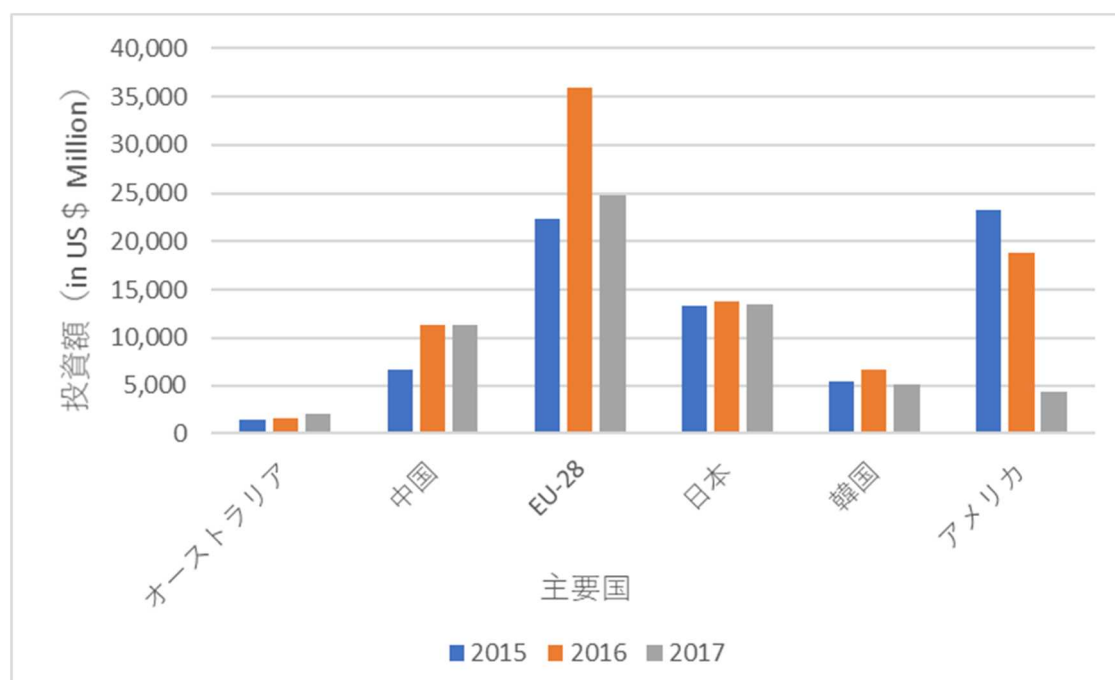
〈出典〉ASEAN事務局“ASEAN STATISTICAL YEARBOOK 2018”を基に作成

図8 ASEANから主要国への輸出額の推移



〈出典〉ASEAN事務局“ASEAN STATISTICAL YEARBOOK 2018”を基に作成

図9 ASEAN への主要国からの外国直接投資額（FDI）（2015年～2017年）



〈出典〉ASEAN 事務局 “ASEAN STATISTICAL YEARBOOK 2018” を基に作成

2 日本企業進出

次に、ASEAN 域内における各国への日本企業の進出状況と、進出先国を横並びで比較するために、ASEAN 日本人商工会議所連合会（Federation of Japanese Chambers of Commerce and Industry in ASEAN。以下「FJCCIA」という。）の会員企業数の推移について述べる。

FJCCIA は各国・地域の日本人商工会議所で構成される連合組織であり、2018年6月時点のASEAN地域の日本人商工会議所の所属会員数は7,284社となり、前年比157社増となった。過去5年間で約1,200社が増加している。会員数の伸びを牽引したのはベトナムで、ハノイ、ダナン、ホーチミンの各商工会議所合計で前年比114社増の1,797社となり、2008年の同会結成以降、初めてバンコク日本人商工会議所の会員数（1,767社）を上回った。他方、カンボジア、ラオス、ミャンマーでは進出数は少ないが増加率が高く、日本企業の進出意欲の高さを示している。

このように日本企業はASEAN域内で拠点数を増加させる傾向にある。企業が域内で2次又は3次進出する複数国展開の状況について、『2016年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査』（日本貿易振興機構（Japan External Trade Organization）。以下「JETRO」という。）では、海外ビジネスに関心の高い日本企業本社を対象にアンケート調査を実施しており（調査実施期間は2016年11月～2017年1月）、回答企業2,995社のうち、ASEAN地域に拠点を持つ企業数は、936社（構成比31.3%）で、そのうち複数拠点を持つ企業数は460社（15.4%）であることが分かった。進出国・地域の組み合わせで最多は「タイ・ベトナム」、「タイ・ベトナム・インドネシア・シンガポール・マレーシア・フィリピン」が同数で、そ

れぞれ 36 社（構成比 3.8%）であった。3 位は「タイ・インドネシア」の 33 社（同 3.5%）、4 位は「タイ・シンガポール」の 28 社（同 3.0%）が続いたことから、タイとベトナムが日本企業にとって進出しやすい環境である状況が分かる。一方で、カンボジア、ラオス、ミャンマーという国への進出企業も数年で増加しており、タイプラスワンと言われる動きも見えるが、今後の増加にあっては、インフラ整備や従業員の賃金面等で、より日本企業が進出しやすい環境となることが求められる。

表 4 ASEAN 日本人商工会議所連合会（FJCCIA）会員数の推移（単位：社）

国名	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
タイ	1,552	1,624	1,716	1,749	1,767
ベトナム	1,323	1,463	1,562	1,683	1,797
シンガポール	801	832	854	854	821
フィリピン	721	745	776	805	814
インドネシア	703	743	786	773	765
マレーシア	582	607	610	574	593
ミャンマー	168	239	310	351	376
カンボジア	168	192	218	242	256
ラオス	71	77	79	93	92
ブルネイ	3	3	3	3	3
合計	6,092	6,525	6,914	7,130	7,287

〈出典〉JETRO ビジネス短信『FJCCIA、リム新 ASEAN 事務総長と 3 テーマで対話』

表5 ASEANにおける日系企業の複数国進出の状況

進出国数	進出国	企業数(社)	構成比(%) 企業数(n=936)
2カ国	タイ、ベトナム	36	3.8
	タイ、インドネシア	33	3.5
	タイ、シンガポール	28	3.0
	インドネシア、シンガポール	22	2.4
	タイ、マレーシア	12	1.3
3カ国	タイ、インドネシア、シンガポール	23	2.5
	タイ、ベトナム、インドネシア	10	1.1
4カ国	タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア	16	1.7
	タイ、ベトナム、インドネシア、シンガポール	10	1.1
5カ国	タイ、ベトナム、インドネシア、シンガポール、マレーシア	12	1.3
6カ国	タイ、ベトナム、インドネシア、シンガポール、マレーシア、フィリピン	36	3.8
7カ国	タイ、ベトナム、インドネシア、シンガポール、マレーシア、フィリピン、ミャンマー	14	1.5
8カ国	タイ、ベトナム、インドネシア、シンガポール、マレーシア、フィリピン、カンボジア、ミャンマー	12	1.3

〈出典〉JETRO 地域分析レポート『ASEAN 地域の複数国における拠点展開』

3 日・ASEAN 包括的経済連携 (AJCEP) 協定

日本と ASEAN 全体との EPA である AJCEP 協定は、2004 年 11 月の首脳間での合意に基づき 2005 年 4 月より交渉を開始し、2007 年に交渉を妥結した。AJCEP は、日本と ASEAN を 1 つの地域として、自由な経済圏を制度化するものであり、日本と ASEAN 双方の経済活性化促進の観点から、非常に重要な意義がある。東アジア地域において、ASEAN は依然として日本との貿易・投資関係が深く重要な地域であり、既存の投資に依る蓄積が多く存在する ASEAN の資産を有効活用する観点からも重要である。

4 東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) 協定

RCEP は、オーストラリア、中国、インド、日本、韓国、ニュージーランドの 6 カ国と ASEAN が含まれる広域的な包括的経済連携構想であり、東アジアの広域な自由貿易協定 (Free Trade Agreement。以下「FTA」という。) である。RCEP は 2011 年 11 月に ASEAN が提唱し、その後、16 カ国による議論を経て、2012 年 11 月の ASEAN 関連首脳会議において、RCEP 交渉開始式典が開催され、16 カ国の首脳が「RCEP 交渉の基本指針及び目的」を承認し、正式に交渉が立ち上げられた。

RCEP が実現すれば、圏域内人口約 34 億人（世界全体の半分弱）、GDP 約 20 兆 US ドル（世界全体の約 3 割）、貿易総額約 10 兆 US ドル（世界全体の約 3 割）を占める広域経済圏が出現するとされている（2018 年現在）。

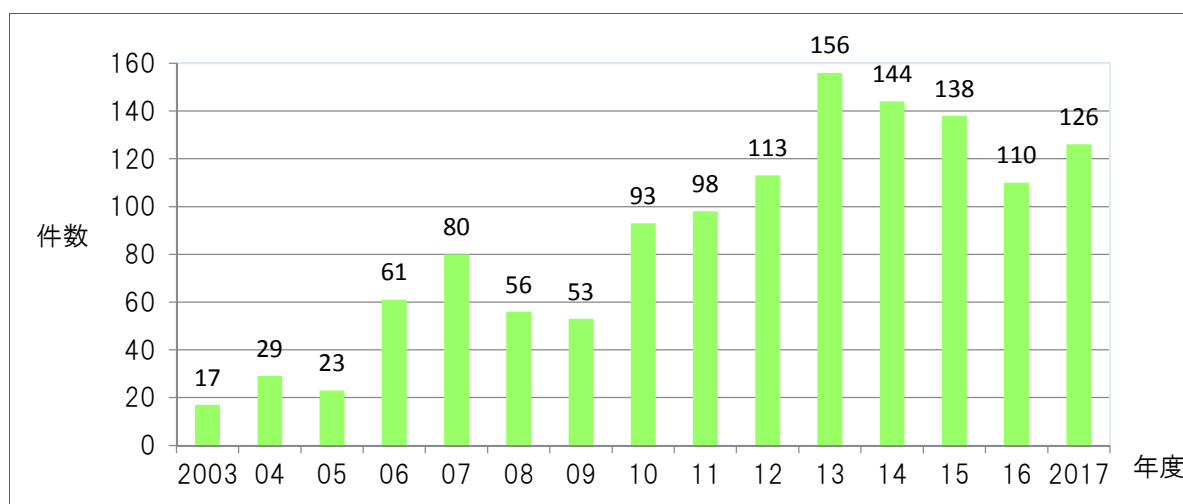
その後も数年にわたり交渉等が行われ、2018 年 11 月 14 日には RCEP の交渉参加 16 カ国による首脳会議がシンガポールで開催され、日本からは安倍晋三内閣総理大臣が出席した。会議では、RCEP 交渉における 2018 年中の実質的な進展が歓迎され、2019 年に早期妥結することを盛り込んだ共同首脳声明が採択された。同声明では、18 ある交渉分野のうち、2017 年末までに合意された「経済技術協力」「中小企業」に加え、2018 年中に「税関手続・貿易円滑化」「政府調達」「制度的事項」「衛生植物検疫措置」「任意規格・強制規格・適合性評価手続」の全 7 分野で妥結された。そして、2019 年 3 月に行われた RCEP 交渉の閣僚会議後には、最大限努力することを決意したとの声明が公表されたとともに、次回閣僚会議までに関税撤廃や知的財産保護等の難題への協議を進めるよう交渉官に指示がなされた。今後、大規模な市場開放に向けた各国の主張がまとまり、2019 年内の妥結となるよう期待が高まっている。

第 6 節 ASEAN における地方自治体の活動

日本から ASEAN への投資や進出企業の増加、訪日インバウンド市場としての魅力の増加等に伴い、ASEAN における地方自治体の活動は先述のとおり 10 年程前と比較して大きくも増加している。自治体国際化協会（CLAIR）シンガポール事務所における地方自治体活動の支援件数は、2012 年度からは毎年 100 件以上に上り、活動内容も幅広いものとなってきている。例えば、現地百貨店での特産品フェア、食品展、旅行博等におけるプロモーション支援や、IR（Integrated Resort：統合型リゾート）や MICE⁹等の国際観光施策における運営状況調査、シンガポールを中心とした先進的な行政施策の視察などのアポイントメント取得や同行支援等を行っている。

CLAIR シンガポール事務所が支援する活動以外にも、ASEAN 加盟国における地方自治体の活動内容については多岐にわたり、一例としては、加盟国内の大学と材料工学、交通工学、老年医学・老年学等の科学技術分野における連携に向けて Memorandum of Understanding（覚書：MOU）を締結し、今後の産業技術の発展等に関する協力を得る取組や、複数の地方自治体が広域連携という形で ASEAN 加盟国を訪問し、特産品フェア等においてそれぞれの首長がトップセールス等を行う事例もあり、特に後者のような広域での ASEAN 加盟国での活動は、広がりを見せている。

図 10 CLAIR シンガポール事務所における地方自治体への活動支援件数



〈出典〉 CLAIR シンガポール事務所調

また、いくつかの地方自治体は統括拠点として、シンガポールをはじめとした、各地方自治体が注力している国へ、経済分野の業務を主目的として海外事務所の設置、関係機関への駐在員派遣、民間事業者への活動委託等を行っている^{viii}。メリットとしては、日本の地元企業の活動支援や自地域へのインバウンド促進、地域製品の売込み等を効率的かつ効果的に行うことができる点がある。

表 6 ASEAN 内の日本の地方自治体関係機関（2018 年 9 月末現在：CLAIR 東京本部調）

国	機関
カンボジア	宮城県ベトナムビジネスアドバイザーデスク
	長崎県東南アジアビジネスサポートデスク
インドネシア	宮城県ベトナムビジネスアドバイザーデスク
	埼玉県インドネシアネットワーク推進員
	Tokyo SME サポートデスク インドネシア
	浜松市アセアンビジネスサポートデスク
	愛知県インドネシアサポートデスク
	インドネシア・大阪ビジネスサポートデスク
	神戸海外観光ネットワーク拠点
	岡山県インドネシアビジネスサポートデスク
	長崎県東南アジアビジネスサポートデスク
マレーシア	山梨県農産物等海外販売・情報発信拠点
	浜松市アセアンビジネスサポートデスク

^{viii} CLAIR REPORT No.479 『ASEAN における自治体の海外拠点設置に関する一考察』において、自治体における詳細な活動等を記載。

	京都市クアラルンプール拠点
	マレーシア・大阪ビジネスサポートデスク
	神戸海外観光ネットワーク拠点
ミャンマー	宮城県ベトナムビジネスアドバイザーデスク
	ミャンマー・大阪ビジネスサポートデスク
	長崎県東南アジアビジネスサポートデスク
フィリピン	浜松市アセアンビジネスサポートデスク
	フィリピン・大阪ビジネスサポートデスク
シンガポール	北海道 ASEAN 事務所
	山形県シンガポール駐在員 (CLAIR シンガポール事務所内)
	Access to Tokyo
	神奈川県 JETRO 共同事務所
	三条市 (日本自治体等連合シンガポール事務所)
	石川県 JETRO 共同事務所
	山梨県農産物等海外販売・情報発信拠点
	長野県シンガポール駐在員事務所 (CLAIR シンガポール事務所内)
	静岡県東南アジア駐在員事務所
	浜松市アセアンビジネスサポートデスク
	泉佐野市 (日本自治体等連合シンガポール事務所)
	神戸市ビジネスコーディネーター
	高知県シンガポール事務所
	久留米市海外ビジネスコーディネーター
	武雄市 (日本自治体等連合シンガポール事務所)
	熊本県アジア事務所 (CLAIR シンガポール事務所内)
	熊本県スポットアドバイザー
	鹿児島県 ASEAN ディレクター
	沖縄県シンガポール事務所
	タイ
秋田県東南アジア経済・観光交流連絡デスク	
仙台-タイ経済交流サポートデスク	
仙台-タイ誘客促進サポートデスク	
埼玉県タイサポートデスク	
埼玉国際観光コンシェルジュ	
(公財)東京都中小企業振興公社タイ事務所	
ふくいバンコクビジネスサポートセンター	
山梨県海外ビジネスサポートデスク	

	浜松市アセアンビジネスサポートデスク
	愛知県バンコク産業情報センター(JETRO バンコク事務所内)
	タイ・大阪ビジネスサポートデスク
	神戸海外観光ネットワーク拠点
	鳥取県東南アジアビューロー
	島根・ビジネスサポート・オフィス
	岡山県タイビジネスサポートデスク
	岡山県 PR タイデスク
	岡山市グローバルセールス
	山口県観光プロモーター
	福岡県バンコク事務所
	ベトナム
青森県ベトナムビジネスマッチング委託	
宮城県ベトナムビジネスアドバイザーデスク	
埼玉県ベトナムサポートデスク	
Tokyo SME サポートデスク ベトナム	
浜松市アセアンビジネスサポートデスク	
愛知県サポートデスク	
名古屋海外観光レップ	
ベトナム・大阪ビジネスサポートデスク	
岡山県ベトナム・カンボジアビジネスサポートデスク	
長崎県東南アジアビジネスサポートデスク	

第3章 ASEAN 共同体

第1章第1節から第3節まででも触れたとおり、アジア通貨危機や中国及びインドの経済的台頭といった世界の情勢の大きな変化を受け、世界における ASEAN としての経済的及び政治的プレゼンスを拡大すべく、ASEAN は「ASEAN 共同体」として3つの共同体（APSC：ASEAN 政治・安全保障共同体、ASCC：ASEAN 社会・文化共同体及び AEC：ASEAN 経済共同体）を設立した（2015年）。本章はその3つの共同体が2025年までに達成すべき目標を列挙しているそれぞれの Blueprint の内容について、具体的に述べていく。

第1節 ASEAN 政治・安全保障共同体

（APSC：ASEAN POLITICAL-SECURITY COMMUNITY）

ASEAN の共同体設立を語る文脈においては、第3節で述べる AEC：ASEAN 経済共同体が中心となることが多い。一方で、元々 ASEAN は共産主義の脅威への対抗や加盟国間の相互安全保障の確保といった観点から設立された側面もあることから、安全保障の問題は切っても切り離せないものである。そのため、これまで政治・安全保障の分野で長年にわたって構築されてきたものを更に発展させるべく、共同体の柱の一つとして APSC が設立された。

ここでは、政治的協力を強化することにより、紛争予防及び紛争の平和的解決、平和構築等を促進し、域内協力のみならず、域外の国や地域との関係強化を図ることを目指している。

“APSC Blueprint2025” は、以下の4本柱で構成されている^{ix}。

1 ルールに基づく人間志向・人間中心の共同体

- (1) ASEAN の基本原則、共有価値・規範、国家間の平和的行動を律する国際法の原則を堅持・促進。
- (2) 民主主義、グッドガバナンス、法の支配、人権及び基本的自由の促進・保護を強化し、腐敗と闘う。
- (3) 地域内外の調和、平和及び安定のための影響力として、寛容及び穏健の価値を含む平和の文化を定着。

2 平和、安全かつ安定した地域

- (1) 現在の及び新たに生起する課題に対処する ASEAN の能力を強化。
- (2) ASEAN に影響する喫緊の課題又は危機的状況に効果的かつタイムリーに対処。

^{ix} 4本柱の内容については、ASEAN 日本政府代表部がまとめている概要から引用（https://www.asean.emb-japan.go.jp/asean2025/asean2025_blueprint-apscc.pdf）。原文は、ASEAN 事務局の Web サイトにも公開されている（<https://www.asean.org/wp-content/uploads/2012/05/ASEAN-APSC-Blueprint-2025.pdf>）。

- (3) サイバー犯罪等を含む現代的な安全保障上の課題に効果的かつタイムリーに対処する ASEAN の能力を向上。
- (4) 意見の相違や争いを平和的手段で解決。
- (5) 軍縮、不拡散、原子力の平和的利用に係る国際的な取組に貢献しつつ、東南アジアを核・大量破壊兵器のない地域として維持。
- (6) ASEAN 主導のメカニズムの強化及び国際的に受け入れられている海洋条約・原則の導入を通じ、地域内外における海洋安全保障を強化し、海洋協力を促進。

3 ダイナミックで外向的な地域における ASEAN 中心性

- (1) ASEAN 主導のメカニズムを基礎とする地域のアーキテクチャーの形成において、ASEAN の団結、一体性、中心性を強化。
- (2) 対話国等との協力を深め、潜在的なパートナーに接触するとともに、世界情勢に共同かつ建設的に対処。

4 ASEAN の組織的な能力及びプレゼンスの強化

- (1) ASEAN の作業プロセスの簡素化、組織間調整の改善、対外関係処理の向上を進めるとともに、ASEAN 事務局を強化。
- (2) ASEAN のプレゼンスと認知度を向上。

今後は、特に中国を始めとした域外の国々との各国の関係性の違いも踏まえつつ、どのように ASEAN としての一体性を保っていくか、注意してみていく必要がある。

第2節 ASEAN 社会・文化共同体

(ASCC : ASEAN SOCIO-CULTURAL COMMUNITY)

ASCC は、ASEAN における社会的・人間開発関連についての課題解決を目的とするものである。

APSC や次項で述べる AEC にも関連する、非常に多岐にわたる分野について目標が掲げられており、ASEAN が目指す社会の姿を感じることができる。

“ASCC Blueprint2025” は、以下の5本柱で構成されている^x。

1 国民との関与と恩恵

- (1) ASEAN プロセスへの関係者の関与。
- (2) 人々のエンパワーメントと組織強化。

^x ASEAN 日本政府代表部がまとめている概要から引用 (https://www.asean.emb-japan.go.jp/asean2025/asean2025_blueprint-ascc.pdf)。原文は、ASEAN 事務局の Web サイトにも公開されている (<https://www.asean.org/wp-content/uploads/2012/05/8.-March-2016-ASCC-Blueprint-2025.pdf>)。

2 包摂

- (1) 障壁の削減。
- (2) 万人に向けた公平なアクセス。
- (3) 人権の促進及び保護。

3 持続可能

- (1) 生物多様性及び天然資源の保護と持続可能な管理。
- (2) 環境持続可能都市。
- (3) 持続可能な気候。
- (4) 持続可能な消費と生産。

4 強じん

- (1) 災害に強じんな ASEAN。
- (2) より安全な ASEAN。
- (3) 気候変動に適応する ASEAN。
- (4) 女性、子供、若者、高齢者、障害者、少数民族、移民労働者、その他脆弱な人々及び危険地域に住む人々の保護強化。
- (5) 危機における社会セーフティネット（資金、食料、水、エネルギー）の強化と最適化。
- (6) 麻薬のない ASEAN。

5 ダイナミック

- (1) 開かれた適応能力のある ASEAN。
- (2) 創造的、革新的で対応が迅速な ASEAN。
- (3) 起業家精神の文化の創造。

今後、ASEAN が一体となって政策を進めていくためには、ASCC で挙げられているような、より ASEAN の地域住民の生活に直結するような項目についても、取組を充実させていき、ASEAN の発展が自らの発展として認識されるような取組が求められるだろう¹⁰。

また、日本の地方自治体においても持続可能な都市づくりを進めており、内容によって連携できる内容が含まれていると考えられ、今後どのように発展していくか注目しておきたい。これについては、次章第3節で述べるスマートシティ等に関する取組も関連してくることが予想される。

第3節 ASEAN 経済共同体

(AEC : ASEAN ECONOMIC COMMUNITY)

ASEAN は 1990 年代以降、中国及びインド経済の台頭に危機感を募らせたことから、ASEAN の経済的な統合を進めてきた。その代表的な取組として、1992 年に創設された ASEAN Free Trade Area (ASEAN 自由貿易地域。以下「AFTA」という。) が挙げられる。その後も、1997 年のアジア通貨危機等を乗り越えながら、様々な取組を通じて経済統合を深めていき、第 1 章第 1 節から第 3 節までで述べたとおり 2015 年には AEC が設立された。

域内の物品、サービス、投資分野等の自由化を進めることを目的とする“AEC Blueprint2025”は、以下の 5 本柱により構成されている^{xi}。

1 高度に統合された経済

(an integrated and highly cohesive economy)

(1) 物品貿易

ASEAN Trade in Goods Agreement (ASEAN 物品貿易協定 : ATIGA) 強化、原産地規則の簡素化、貿易円滑化措置の実施加速化、ASEAN Single Window^{xii} (ASEAN シングルウィンドウ。以下「ASW」という。) の対象拡大、非関税障壁の削減、基準認証の国際調和、輸出入手続の簡素化等。

(2) サービス貿易

ASEAN Trade in Service Agreement (ASEAN サービス貿易協定 : ATISA) 交渉の推進、FDI (外国直接投資) の呼び込み強化、サービス分野の競争力強化に資する国内規制に関する規律の確立、サービス分野の人材育成のための技術協力の強化等。

(3) 投資環境

ASEAN Comprehensive Investment Agreement (ASEAN 包括的投資協定 : ACIA) の実施、投資調整委員会による年次報告の強化等。

(4) 金融統合、金融包摂、金融安定化

Qualified ASEAN Banks (適格 ASEAN 銀行 : QABs)、零細・中小企業 (MSMEs) 金融、マクロ経済・金融サーベイランスの強化。分野横断的事項 (資本勘定の自由化、支払・決済システムの強化、域内格差是正のための能力構築) の実施等。

^{xi} ASEAN 日本政府代表部がまとめている概要から引用 (https://www.asean.emb-japan.go.jp/asean2025/asean2025_blueprint-aec.pdf)。原文は、ASEAN 事務局の Web サイトにも公開されている。

(https://www.asean.org/storage/2016/03/AECBP_2025r_FINAL.pdf)。

^{xii} 助川成也「貿易円滑化に向けた ASEAN の取り組み」石川幸一・清水一史・助川成也編著『ASEAN 経済共同体の創設と日本』(2016 年、文眞堂) 112-113 頁において、ASW とは、「貿易関連資料や情報を電子的に一元的に受け付け、一括処理されるとともに、通関に係る一元的意思決定を経て、それらが輸入相手国の一元的窓口を通じて瞬時に関係機関に伝送されることで、通関手続に要する時間やコストを大幅に削減する取組」だと述べられている。

(5) 熟練労働者・ビジネス訪問者の移動円滑化
ASEAN Qualifications Reference Framework (ASEAN 資格参照枠組み: AQRF) の実施、ASEAN 自然人移動協定の推進等。

(6) グローバル・バリュー・チェーンへの参画強化
輸出入に特化した貿易円滑化戦略、国際標準との調和等。

2 競争力のある、革新的、ダイナミックな ASEAN (a competitive, innovative and dynamic ASEAN)

(1) 効果的な競争政策

ASEAN 加盟国における競争法の施行、競争当局の能力強化、協力協定の締結等。

(2) 消費者保護

ASEAN 共通の消費者保護の枠組みの設立等。

(3) 知的所有権協力の強化

特許、商標、意匠分野の知財強化、中小企業の知財利用促進等。

(4) 生産性向上による成長、技術革新、研究開発等

学術機関と民間部門の連携による技術移転、商業化の推進、科学技術の活用による企業の競争力強化等。

(5) 租税協力

二国間租税条約ネットワークの改善、源泉徴収制度の強化等。

(6) ガバナンス

公的部門の透明性の改善、民間部門等による関与強化等。

(7) 効率的・効果的規制

OECD (経済協力開発機構) や ERIA (東アジア・ASEAN 経済研究センター) の支援に基づく規制改革戦略の推進等。

(8) 持続可能な経済開発

再生可能エネルギー支援、低炭素技術の活用、多国間の電力取引を含む連結性強化等。

(9) グローバルメガトレンド・通商に関する新たな課題

労使環境の整備維持、国境を越える交流の拡大やデジタル技術の進展等。

3 連結性強化とセクター別協力 (enhanced sectorial integration and cooperation)

(1) 交通運輸

インフラネットワーク整備、単一航空市場・単一海運市場の創設、ASEAN Framework Agreement on the Facilitation of Inter-State Transport (ASEAN 越境輸送円滑化枠組合意: AFAFFIST) 等の運用による越境輸送円滑化、持続可能な交通等。

(2) 情報通信技術 (ICT)

経済成長のための ICT 利活用、ブロードバンド普及等の ICT を通じた人々の統合とエンパワーメント、スマートシティ・ビッグデータ等の技術革新、ICT インフラ整備と連結性向上、人材育成、単一 ICT 市場、サイバーセキュリティ等。

(3) 電子商取引

消費者保護法制の調和化、オンライン上の紛争解決手段に関する法制度の調和化、相互運用可能で安全な電子認証基盤(電子署名)の構想、個人情報保護等。

(4) エネルギー

クリーンコールテクノロジー(環境低負荷型の石炭利用技術)のイメージ強化、エネルギー効率性の 30%向上等。

(5) 食糧、農業、林業

農産物貿易円滑化、持続可能な農業、生産性の向上、技術投資の増加、生産者のグローバル化等。

(6) 観光

観光地としての競争力強化、持続可能な観光地域づくり等。

(7) 保健医療

保健医療製品・サービスの基準認証の更なる調和、医療観光促進、医療人材の流動性向上等。

(8) 鉱物資源

貿易と投資の円滑化、環境的・社会的に持続可能な鉱物資源の開発、ASEAN 鉱物データベースの推進等。

(9) 科学技術

研究施設の共用による技術移転促進、研究者の流動性向上、若手女性の起業家促進等。

4 強じんかつ包摂的、人間志向、人間中心の ASEAN

(a resilient, inclusive and people - centered ASEAN)

(1) 中小企業強化

生産性向上、中企業金融の推進、グローバルな市場参入の実現、起業家育成等。

(2) 民間セクターの役割の強化

民間部門との連携を強化、ASEAN ビジネス諮問委員会 (ASEAN-BAC) の強化等。

(3) 官民連携 (PPP)

法的・制度的枠組の検討、PPP 当局や関係者のネットワーク構築、インフラプロジェクトの推進等。

(4) 格差是正

地域経済・零細中小企業強化に重点を置いた The Initiative for ASEAN Integration (ASEAN 統合イニシアティブ: IAI) の実施、ASEAN とサブリージョナルな枠組間の連携強化等。

(5) 地域統合に向けた努力への利害関係者による貢献

経済問題への利害関係者による関与を強化、CSR（企業の社会的責任）促進に向けて利害関係者との協働等。

5 グローバルな ASEAN（a global ASEAN）

域外国との経済連携協定の改善、協定未締結の対話国との経済連携の強化、国際機関及び特定地域に特化した機関との関係強化の継続等。

上述したように、非常に多岐にわたる内容が **AEC Blueprint2025** には盛り込まれている。確かに、実際にここに記載されている項目が全て実現されれば、大きな経済的発展が見込まれるだろう。それでは、実際の進捗状況はどの程度なのか、次章においては、共同体として最も活発な動きがみられ、地方自治体の関心も高いであろう **AEC** の状況について、もう少し詳細を述べる。

第4章 AEC

第1節 AEC Blueprint 2025 と CSAP

AEC Blueprint 2025 の前身となる AEC Blueprint 2015 では、4つの柱（①単一の市場と生産基地、②競争力のある経済地域、③公平な経済発展、④グローバル経済への統合）を掲げており、実施すべき措置として全部で 611 措置が掲げられていた。その中でも 506 措置を Prioritized Key Declarations（優先主要措置、PKDs）としてモニタリングしており、2015 年 10 月末時点での PKDs の進捗率は 92.7%、全 611 措置の進捗は 79.5%であった^{xiii}。

そして、ASEAN の経済統合を進めるという動きは、AEC Blueprint 2025 に引き継がれ、その戦略的目標は前章第3節で述べたとおり 5 本柱となった。内容としては、AEC Blueprint 2015 を整理・再構成したものが多いが、生産性向上、イノベーション、グッドガバナンス、効率的かつ公正な規則、人間中心等が新たな要素として含まれている。

AEC Blueprint 2025 における優先分野やスケジュール等を示したのが、2017 年 2 月に承認された“Consolidated Strategic Action Plan（AEC Blueprint 2025 統合戦略行動計画）”（以下「CSAP」という。）である。この中で、AEC Blueprint 2025 の 5 本柱の合計 30 の主要分野（Key Element）について、153 の戦略的措置（Strategic Measure）、511 の主要行動計画（Key Action Plan）が示された。更に各々にはスケジュール、分野別作業計画と分野別担当機関も明示されている^{xiv}。

なお、その後、2018 年 8 月には改訂版 CSAP が採択、公表され、主要行動計画数が 554 になっている。

第2節 AEC の成果と課題

1 物品貿易の自由化

AEC Blueprint 2025 の 5 本柱の一つである「高度に統合された経済」に掲げられている事項のうち、「物品貿易」については、1992 年に創設された AFTA の完成を目指して推進されてきた。その結果、2018 年 1 月の時点で、ごく一部の例外を除き、関税撤廃が実現し、AFTA が完成した。実際に、2018 年 8 月に実施された ASEAN 経済相会議（AEM）の共同声明では、総品目数に占める関税撤廃品目の比率について、先発加盟国 6 カ国で 99.3%、後発加盟国で 97.7%、ASEAN 全体で 98.6%になったことが発表された^{xv}。

^{xiii} 石川幸一「ASEAN 経済共同体の創設とその意義」石川・清水・助川・前掲註 xii)30-31 頁

^{xiv} 石川幸一「AEC2025 と ASEAN の新たな挑戦」『ITI 調査研究シリーズ No.61（2017 年）』3-4 頁（http://www.iti.or.jp/report_61.pdf）。

^{xv} <https://asean.org/wp-content/uploads/2018/08/JMS-of-50th-AEM-Final-201808292.pdf> を参照。

2 非関税障壁

先述のとおり、域内関税の撤廃はほぼ実現されたと言えるが、一方でまだまだ乗り越えるべき課題も多くある。

その一つに、非関税障壁等のソフトインフラの改善が挙げられる。ERIAの「非関税障壁データベース」によると、ASEANの非関税障壁の数は、2000年から2015年までの間で1,634から5,975に急激に増加している。そして、非関税障壁の増加の大部分を貿易の技術的障害と衛生植物検疫措置が占めている。これらの非関税措置は、自由な貿易を阻害する隠れた保護主義的措置としても働き、健全な貿易環境を維持するには、各国政府が措置の透明性を担保することと、国内の規制環境の改善を進めることが不可欠であるといえる^{xvi}。

しかし、これらの規制改善等については加盟国それぞれの国内での取組となることから、国内産業保護のために一定の理解を示す必要があり、一概に「何も規制するな」とは言えないものの、どういった規制であればより弊害が少なく済むのか、議論を行い、各国に示す必要がある^{xvii}。

3 イノベーション

イノベーションについては、特にタイやマレーシアが危機感を持っている。

それは、両国が、中所得国の罠に陥る懸念を抱えているからである。両国では、AECによる経済統合のメリットを最大限活用した国際生産ネットワークと外資依存を維持しつつも、Thailand4.0¹¹やIndustry4.0¹²といった取組を通して、自らプロダクトイノベーションを実現できるような社会を目指している。

一方で、近年の情報通信技術やデジタル経済の発達は、ASEAN各国におけるイノベーションの機会創出の追い風となっているとも言える。実際に、ライド・シェアサービスを展開するような企業に見られるように、目前の社会経済問題に呼応する形でイノベーションを想像し、サービスの提供につなげ始めている^{xviii}。

4 インフラ整備（ASEANの連結性）

ASEANは、2010年10月に「ASEAN連結性マスタープラン」を策定し、交通・情報通信技術・エネルギー等の物理的連結性、貿易・投資・サービスの自由化・促進等の制度的な連結性（Connectivity）、教育・文化や観光等の人と人の連結性の強化に取り組んできた。そして、AECの形成においても、ASEAN域内の交通・運輸分野の改善と連結性の強化は経済統合をより深めるものとして、重要な要素とされている。

これまでのASEANの発展において、加盟国における陸上交通インフラの整備は

^{xvi} 安橋正人「ASEAN経済と今後の展望」『自治体国際化フォーラム No.350（2018年12月号）』7頁

^{xvii} ERIAヒアリングによる。

^{xviii} 安橋正人・前掲註 xvii)7頁

重要な要素の一つであった。特に、道路が整備されたことにより、産業集積や工程間分業におけるトラック等の道路輸送が円滑化され、現在のサプライチェーンの構築に大きく貢献している。道路整備の具体的な例としては、国境を越える越境交通網整備として、ASEAN 大陸部、メコン地域を中心に取り組みられてきた経済回廊プロジェクトや、これまでインドシナにおける交通の連結性を妨げてきた要因の一つと考えられる東西方向の移動を阻害するメコン川への架橋整備などが進められてきている。近年の動きでは、南部経済回廊におけるカンボジア国内のネアックルン橋（つばさ橋）が 2015 年 3 月に完成したことで、バンコク－プノンペン－ホーチミンの 3 都市間の交通は、産業集積を結びつける機能を果たし始めており、特に進出の多い日系企業にとって都市間相互の結び付きがサービス・リンク・コストを下げることにつながるものと期待されている。

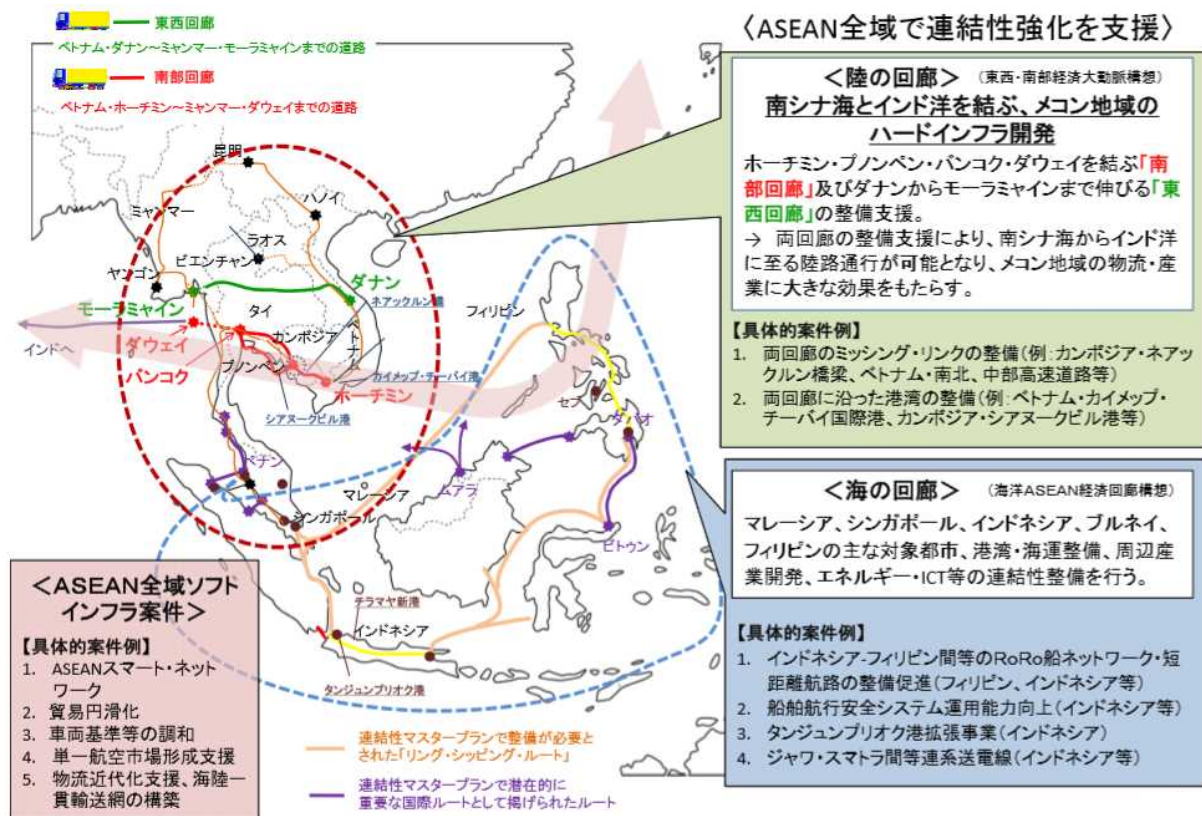
また、陸上交通以外の海上交通や航空においても、各種整備を進めることで、更なる ASEAN の連結性を強化していくことが AEC Blueprint 2025 にも掲げられており、今後も整備には、日本を含む諸外国が大きく関わっていくことが想定される。

そのほか、2009 年に日本が提唱し、ERIA が策定したアジア総合開発計画（The Comprehensive Asia Development Plan。以下「CADP」という。）¹³の中ではメコン地域、ASEAN、インド亜大陸を、海路を使って地理的連結を図るメコン・インド産業大動脈の構想が打ち出された。実現には東西経済回廊または南部経済回廊の延伸によって、ミャンマー西岸のアンダマン海側の積み出し港が整備されることが、効率的な国際物流の前提となり、長期の期間を要するものではあるが、懸案でもあったバンコク周辺の産業集積のアンダマン海側への出口となるダウエイ開発については日本が関わりながら進む方向性が打ち出されるなど、高速鉄道計画も含め、日本とも少なからず関係がでてくる ASEAN のインフラ整備を今後も注視していく必要がある。

なお、インフラ整備を進めていく上では、各国の状況に応じて求められるものも異なる。特に工業化の初期段階にある CLM（カンボジア・ラオス・ミャンマー）諸国においては、産業インフラの早急な整備によって、製造業の育成と国際生産ネットワークへの一層の参加が必要である。他方で、既に中所得国に達したインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムでは、インフラのグレードアップと産業集積を活用した産業高度化をセットで推進する成長戦略が求められている^{xix}。このような各国の状況を見極めながら、現地進出日系企業の更なる発展のためにも、各種回廊の整備やソフト面の支援等に日本としても引き続き貢献していく必要があると考えられる。

^{xix} 安橋正人・前掲註 xvii)6-7 頁

図 11 日本の ASEAN 連結性支援



〈出典〉 ASEAN 日本政府代表部^{xx}

5 その他の課題

税関の問題や ASW (ASEAN Single Window) の確立、原産地証明やサービスの自由化、外資規制の緩和、人の移動の自由化 (現在は一部の有資格者のみ) 等も課題である。

なお、このような諸問題 (特に運用面における課題) に対しては、FJCCIA (ASEAN 日本人商工会議所連合会) と ASEAN 事務総長との対話の機会が毎年設けられており、実際の企業の現場等も見せながら様々な提言を実施している (ASEAN は他国とも連携はしているが、日系企業は現場を持っている共存できるパートナーとしてプレゼンスを発揮している)。

また、加盟国間における経済的格差の是正も課題の一つである。原加盟国と後発加盟国との差が広がらないように、原加盟国が後発加盟国に対しサポートを行うことや、制度の導入時期をずらす等の配慮を行っている。

第 3 節 AEC により経済統合が進む ASEAN と日本の企業・地方自治体との連携

1 経済統合が進むメリット

^{xx} ASEAN 日本政府代表部の Web サイトから引用 (https://www.asean.emb-japan.go.jp/asean2025/jpasean-ec03_j.html)

ASEAN における経済統合が更に進み、特に税関やインフラ整備といったビジネス環境に関わる分野における課題が解消されていけば、事業拠点としての ASEAN の価値は高まることになる。そうなれば、地元企業の進出先としての選択肢も広がっていくと考えられる。同時に、AEC の発展と並行して、前節で述べた ASEAN の連結性が高まることもまた、ビジネスの拠点としての魅力や中継地点としての強みをより大きなものとするとも言える。

また、併せて、AEC の進展による ASEAN の更なる経済的成長が実現され、中間所得層が今以上に拡大していくことで、地元製品の売り込み先（市場）としての価値も今以上に高まっていくと言える。

加えて、今後、経済的・社会的成長が進むことによって、「人材輩出国」としての価値も高まることになり、現在あるいは将来の労働力不足が叫ばれる日本にとっても、目が離せない。例えば、地域によって少子高齢化・人口減少のスピードは違い、現時点で既に深刻な人材不足に陥っている地域もあれば、将来の人材不足を懸念している地域もある。また、求められている人材の能力や数も地域によって異なる。ASEAN の広く大きなマーケットには、日本の各地域からニーズ（内容や時期）に応じた人材輩出が期待できる。

2 スマートシティの構築に向けた連携

今後、ASEAN の各都市において、イノベーションを進める環境を整備するための住みよい都市づくりが求められることになる。具体的には、景観に配慮した環境、質の高い公共サービス、渋滞緩和も含めた利用しやすい交通機関の整備等である。日本では、こうしたスマートシティの構築に既に地方自治体レベルでも取り組んでいることから、将来的には日本で培ったスマートシティの経験を ASEAN 各国にインフラ・システムとして輸出されることも期待される^{xxi}。

実際、2018 年 4 月に開催された第 32 回 ASEAN 首脳会議において議長国のシンガポールが「ASEAN SMART CITY NETWORK (ASEAN スマートシティネットワーク。以下「ASCN」という。)」の実現を提唱し、同年 11 月に開催された第 33 回 ASEAN 首脳会議においては ASEAN スマートシティの枠組に関する文書が採択された。ASCN は、域内の都市それぞれが抱える環境や交通渋滞等の課題に対し、最新テクノロジーを活用して解決することによって、市民の生活改善と新たなビジネス機会の創出とともに、各都市間でその成功事例等の共有を目指している（各都市によって取組内容は異なる、つまりそれぞれの都市が求めている解決策が異なる）。同文書では、スマートシティプロジェクトを導入するに当たっての優先分野として、

- ① 観光や行政サービスも含む文化の多様性と社会調和の強化
- ② 教育や医療、住宅など市民の生活改善
- ③ 食料資源の確保や安全、治安の維持
- ④ 持続可能な環境と災害対策

^{xxi} 安橋正人・前掲註 xvii)7 頁

- ⑤ エネルギーや上下水道、交通等スマートな技術を活用したインフラ開発
 - ⑥ 最新技術を活用した労働生産性向上と競争力強化
- の少なくとも1つを盛り込むべきとしている^{xxii} 14。

また、2019年中に日本とシンガポールが共同で ASCN 東京ハイレベル会合を開催する予定であることもアナウンスされている。

その他には、既に電子マネーや官民の手続のオンライン化等の取組が、ASEAN 各国でも進んでいる。特に、新しい地域経済循環の仕組みの一つとして注目を集める地域電子マネーについては、地方自治体の参考になると考えられる^{xxiii}。

^{xxii} 本田智津恵『ASEAN 首脳会議、スマートシティ枠組み文書を採択』JETRO・ビジネス短信（2018年11月26日）

（<https://www.jetro.go.jp/biznews/2018/11/9199ec74a3de8b11.html>）

^{xxiii} 地域電子マネーについては（http://www.business-plus.net/business/1812/181205_tp0001.html）も参照。

おわりに

「共産圏への対抗」という側面もあって出発した ASEAN ではあるが、それらの国々も取り込み、加盟国間での紛争もなく発展を続けてきた。そして、宗教や文化、経済力や政策実行能力等が異なる多様な国々で構成された ASEAN は、法的拘束力を持たないコンセンサス制（全会一致主義）で決めた政策と向き合ってきた。全ての国が足並みを揃えて強力かつ迅速に様々な政策を進めてきた、という訳ではないが、それでも ASEAN の設立以来 50 年かけて少しずつ前進や変化を続けていると言えるだろう。

今後も、AEC Blueprint 2025 に掲げられた事項の達成スピードはともかくとして、経済的成長が続く ASEAN という地域は、日本の地方自治体にとっても無視できない地域であることは間違いない。

一方で、「一帯一路¹⁵」の動きに見られるような中国の更なる影響力の拡大や、目まぐるしく変化する世界情勢の中で、共同体としての ASEAN と、ASEAN 加盟国それぞれがどのような動きを見せていくのか、引き続き注目していきたい。

そういった意味では、ASEAN の議長国は、2019 年はタイ、2020 年がベトナムと、メコン地域の主要国が連続する。特にベトナムは、ASEAN の中でも近年強く自由貿易を推し進めており、新たな事業拠点や売り込み先としても注目を集めている。例えば、2018 年 12 月 30 日に発効した「Trans-Pacific Partnership（環太平洋パートナーシップ 11：TPP11）^{xxiv}」にもベトナムは参加しており（ASEAN ではベトナムとシンガポールのみ）、また、EU との FTA についても合意している（ASEAN としては合意していない）。そのような動きを見せているベトナムが議長国となる際に、ASEAN でも新たな動きが出てくるだろう。

また、日本も交渉に参加し、ASEAN が中心となって議論が進められている RCEP 協定については、2019 年内の妥結を目指しており、引き続き動向を注視していきたい。

このように、ASEAN を取り巻く状況は大きく動き続けている。日本の地方自治体が新たな進出先として ASEAN のいずれかの国を考える場合、各国の個別の動きと、ASEAN としての動きの両方を見ていく必要がある。また、今後も経済成長が続くことが見込まれると同時に、課題も多い国々である。そうなると、日本の地方自治体が向き合っている、あるいは向き合ってきた課題にもリンクしてくるものがあるかもしれない。南北に長い日本の各地域が気候や文化等にそれぞれ特色があるように、ASEAN 各国もまた、地理的・文化的に多様性があることから、様々な領域において、お互いの地域の特性に応じたマッチングが期待できるのではないだろうか。

ASEAN で勤務及び生活し、ASEAN に注目する地方自治体関係者として、ASEAN 各国と日本の地方自治体レベルでの双方にとってプラスとなる経済及び人的交流等が、今後ますます活発になることを期待して本稿を終了したい。

^{xxiv} TPP11 については、(<http://www.cas.go.jp/jp/tpp/tpp11/index.html>) を参照。

また、ベトナムについては 2019 年 1 月 14 日から適用となっている (<https://www.viet-jo.com/news/economy/190114183913.html>)。

【文末脚注】

- 1 現在のマレーシアの前身。1948年から57年まではイギリスの植民地であったが、1957年に独立した。
- 2 1957年マラヤ連邦のアブドゥル・ラーマン首相により当時のマラヤ連邦とシンガポール自治領、北ボルネオ(サバ)、サラワク植民地、ブルネイ保護領等を一つとする「マレーシア連邦」の構想が提唱され、賛成した宗主国のイギリスとともに「マレーシア」実現を進めたが、連邦参加を拒否する国(ブルネイ)で起こった武装闘争やボルネオ島サバをめぐるフィリピンとの領有権問題等、各地で混乱を招いた。
- 3 国際連合によると、グッドガバナンスとは8つの特徴があると述べられており、それらは「Participation(参加)」「Rule of law(法の支配)」「Transparency(透明性)」「Responsiveness(応答性)」「Consensus oriented(合意)」「Equity and inclusiveness(公平かつ包括的)」「Effectiveness and efficiency(効果的かつ効率的)」「Accountability(説明責任)」である。また、腐敗が少なく、社会的弱者の声を聴き、現在及び将来の社会的受容にも敏感であるとされている(<https://www.unescap.org/sites/default/files/good-governance.pdf>)。
- 4 当初は不定期開催であり、1992年のシンガポールにおける会合の時点で未だ第4回目を数えるに止まっていたが、この第4回首脳会議において、3年毎の公式首脳会議とそれ以外の年の非公式首脳会議が開催されることが決定され(シンガポール宣言)、1995年以降毎年開催されている。更に、2002年には公式・非公式の区別は廃止されている。
- 5 「中所得国の罟」とは、多くの途上国が経済発展により一人当たりGDPが中程度の水準(中所得)に達した後、発展パターンや戦略を転換できず、成長率が低下、あるいは長期にわたって低迷することを指す。
- 6 フィリピン政府とモロ・イスラム解放戦線との和平交渉。日本政府は、国際監視団への開発専門家派遣、元紛争地域への経済協力プロジェクトの集中的実施等を通じ、ミンダナオ和平プロセスの進展に貢献している。
- 7 経済発展や開発の水準が先進国に比べて低く、経済成長の途上にある国を指す。発展途上国又は単に途上国とも言われる。ASEANではカンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナムが対象国である。
- 8 国際協力の意思を持つ日本のNGO、大学、地方自治体及び公益法人等の団体による、途上国の地域住民を対象とした国際協力活動を、JICAがODAの一環として支援し共同で実施する事業。
- 9 MICEとは、Meeting(会議・研修・セミナー)、Incentive tour(報奨・招待旅行)、Convention又はConference(大会・学会・国際会議)、Exhibition(展示会)の頭文字を採った造語で、ビジネストラベルの一つの形態。参加者が多いだけでなく、一般の観光旅行に比べ消費額が大きいことなどから、MICEの誘致に力を入れる国や地域が多い。日本でも、インバウンド振興策の一環として、国や自治体により誘致活動が盛んに行なわれている。
- 10 西村英俊・小林英夫・浦田秀次郎編著(2016年)『アセアン統合の衝撃』(ビジネ

ス社)のエピローグ「アセアンと TPP」中にて、「国内の伝統的な制度の根幹に触れるような改革を実現するためには、アセアンという地域の発展を自らの発展として認識し、共感する帰属意識のようなものが欠かせない。『アセアン文化社会共同体』の成功は、そのようなアセアンアイデンティティを強化するものであり、したがって、それはアセアン経済共同体の成功とも密接な関連を有する」とある。

- 11 2015年に示されたタイが長期的に(今後20年で)目指すべき経済社会のビジョン。「イノベーション」「生産性」「サービス貿易」などをキーワードとして、産業の高度化と高付加価値化を目指している。ターゲット産業…①次世代自動車、②スマート・エレクトロニクス、③医療・健康ツーリズム、④農業・バイオテクノロジー、⑤食品関連、⑥ロボット産業、⑦航空・ロジスティック、⑧バイオ燃料とバイオ化学、⑨デジタル産業、⑩医療ハブの10産業を挙げており、特にデジタル技術の活用が鍵になるとされている(株式会社日本総合研究所のWeb記事(<https://www.jri.co.jp/page.jsp?id=31010>)を参照)。
- 12 富士通ジャーナルによると、Industry4.0は「第4次産業革命とも呼ばれる製造業の新たなアプローチであり、従来の製造プロセスとIoTやAIなどのテクノロジーとを組み合わせることによって自動化し、機器同士のコミュニケーションやリアルタイムデータの利用促進を目指すもの」とされている(<https://journal.jp.fujitsu.com/2018/11/21/09/>)。元々は、2011年からドイツが産学官連携で進めている国家プロジェクトを指す。また、マレーシアは製造業及び関連サービスにおけるデジタル化、Industry4.0の導入を推進し、産業の高度化を図ることにより、生産性向上、高度人材の育成および雇用創出を目指す政策を進めている(<https://www.jetro.go.jp/biznews/2018/11/65d26fda232b53c7.html>)。また、マレーシアの近年の経済産業政策については、CLAIR REPORT No.471『2020年までの先進国入りを目指すマレーシアの経済産業政策の歩み』でも述べている。
- 13 2009年の東アジアサミットにおいて、日本の提案に基づき、ERIA、ADB、ASEAN事務局がアジア総合開発計(CAPD)を策定することに合意し、ERIAがアジアのインフラ需要とその経済効果について分析し、整理した計画。2010年に策定され、東アジア経済大臣会合に報告された。その後第2版(CADP2.0)が2015年に策定され、2015年11月の第10回東アジアサミット、アセアンビジネス投資サミットに報告された。
- CADP2.0では、インフラプロジェクトをアップデートするとともに、インフラ整備に関する概念枠組みを再整理している。具体的には、インフラ開発指針として、連結性の強化拡充とイノベーションをキーワードにして、発展段階に応じたインフラ整備を提言している。
- 14 例えば、タイのスマートシティに関する取組を紹介すると、プーケットでは、市内における無料高速Wi-Fiの整備や観光客向けスマートリストバンドの導入、CCTV(Closed Circuit Televisionの略で特定の建物や施設内等での有線のテレビシステムを指す)による監視体制の構築や自動車追跡システム等に取り組んでいる(<https://www.bangkokpost.com/business/news/1515434/phuket-and-khon-kaen-smart-cities-hailed-by-idc>)。タイのスマートシティ政策については、<http://www.u-machine.net/sp/feature/article/610>も参照。
- また、2018年6月には、タイのMinistry of Digital Economy and Society(デジタル経済社会省)傘下のDigital Economy Promotion Agency(国家デジタル経済促進事務局、DEPA)とJETROバンコク事務所と共同で、スマートシティに関するセミナーを実施している(<https://www.arayz.com/smart-city-ascn-mdes-depa->

jetrol1906/)。

- 15 「一帯一路」とは中国が中心となって進めている広域経済圏構想である。本レポートにおいては、詳細については触れないが、「陸のベルト」と「海のベルト」を含むものであり、西はヨーロッパの国々とも関係している。また、ASEAN内においても様々な動きがみられ、加盟国内においてインフラ整備等のプロジェクトが進んでいる国もある。

【参考文献】

第1章

〈文献・論文・報告書等〉

- ・財務省財務総合政策研究所「ASEAN 勉強会」講演資料『ASEAN 統合の政治・安全保障的側面 地域秩序の平和と安定への関与と不安要因』大庭三枝 東京理科大学（2017年6月1日）
https://www.mof.go.jp/pri/research/conference/fy2017/asean2016_06.pdf
- ・『東南アジア地域協力としての ASEAN 設立—設立過程分析と ASEAN 研究の現状—』吉川敬介（2005年12月）
https://www.google.co.jp/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=1&ved=2ahUKEwjbsZ_W0PHgAhWN7XMBHekcBpwQFjAAegQIChAB&url=https%3A%2F%2Fynu.repo.nii.ac.jp%2Findex.php%3Faction%3Dpages_view_main%26active_action%3Drepository_action_common_download%26item_id%3D2881%26item_no%3D1%26attribute_id%3D20%26file_no%3D1%26page_id%3D59%26block_id%3D74&usq=AOvVaw28OlMe2yQKckaSrleerdRG
- ・『東南アジア諸国連合（ASEAN）の基礎知識[2007年版]』外務省アジア大洋州局地政策課（2007年）
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/pdfs/gaiyo.pdf>

〈Web サイト〉

○外務省

- ・わかる！国際情勢 Vol.133 『ASEAN 共同体の設立に向けて』
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol133/index.html>
- ・ASEAN30 周年の歩み
https://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/kiroku/s_hashi/arc_97/asean97/30year.html
- ・ASEAN（東南アジア諸国連合）概況
https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/page25_001325.html

○ASEAN

- ・ASEAN Structure
<https://asean.org/asean/asean-structure/>

○EU MAG（駐日欧州連合代表部の公式ウェブマガジン）

-
- ・ EU MAG Vol. 19 (2013年08月号)

<http://eumag.jp/questions/f0813/>

○日本アセアンセンター

- ・ ASEANの基礎知識 ASEAN憲章

<https://www.asean.or.jp/ja/asean/base/chater/>

○JETRO

- ・ 『「ASEAN憲章」の主な内容』JETRO 海外調査部アジア大洋州課 (2009年)

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/asean/data/asean_other03_1003.pdf

第2章

〈文献・論文・報告書等〉

- ・ 2017年版 開発協力白書『日本の国際協力』外務省 (2018年2月)
- ・ 『ASEAN STATISTICAL YEARBOOK 2018』ASEAN事務局 (2018年12月)

〈Webサイト〉

○外務省

- ・ 日・ASEAN協力

https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/asean/j_asean/index.html

- ・ ODA (政府開発援助) ODAを活用した地方自治体の海外展開支援

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/page23_000707.html

- ・ 自由貿易協定 (FTA) / 経済連携協定 (EPA) 日・ASEAN 包括的経済連携協定

http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/j_asean/

○経済産業省

- ・ 東アジア経済統合の取組 ASEAN

http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/east_asia/activity/asean.html

- ・ 東アジア地域包括的経済連携 (RCEP)

http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/east_asia/activity/rcep.html

○日本アセアンセンター

- ・ ASEAN PEDIA

<https://aseanpedia.asean.or.jp/relationship/>

○JETRO

- ・ ASEANを巡る動向

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/gtir/2015/pdf/asean.pdf

- ・ ビジネス短信『FJCCIA、リム新ASEAN事務総長と3テーマで対話』蒲田亮平

- ・ 地域・分析レポート『ASEAN地域の複数国における拠点展開』藤江秀樹

- ・ ビジネス短信『RCEP首脳会議、2019年の早期妥結へ向け共同声明』藤江秀樹

○JNTO

- ・訪日外客数（2018年12月及び年間推計値）

https://www.jnto.go.jp/jpn/news/press_releases/pdf/190116_monthly.pdf

○独立行政法人日本学生支援機構

- ・平成29年度外国人留学生在籍状況調査結果

https://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2017/index.html

○ASJA インターナショナル

- ・ASCOJA とは

<https://asja.gr.jp/ascoja/what.html>

第3章

〈文献・論文・報告書等〉

- ・『新しいASEAN—地域共同体とアジアの中心性を目指して—』山影進編（2011年、アジア経済研究所）

〈Web サイト〉

○ASEAN 日本政府代表部

- ・各 Blueprint の内容について

https://www.asean.emb-japan.go.jp/asean2025_j.html

○ASEAN 事務局

- ・各 Blueprint の内容について

<https://asean.org/>

第4章

〈文献・論文・報告書等〉

- ・『ASEAN 経済共同体の創設と日本』石川幸一・清水一史・助川成也[編著]（2016年）
- ・「ASEAN 経済と今後の展望」『自治体国際化フォーラム No.350(2018年12月号)』安橋正人
- ・助川成也「ASEAN が AEC2025 で目指す統合の姿」時事速報（2018年12月7日、2018年12月21日）

〈Web サイト〉

○ASEAN 事務局

- ・CSAP について

<https://asean.org/storage/2012/05/Updated-AEC-2025-CSAP-14-Aug-2018-final.pdf>

○ASEAN 日本政府代表部

-
- ・ ASEAN 2025 を実現するための日本の協力（連結性）

https://www.asean.emb-japan.go.jp/asean2025/jpasean-ec03_j.html

○ASEAN2018

- ・ ASCN について

<https://www.asean2018.sg/Newsroom/ASCN>

【執筆】

一般財団法人自治体国際化協会シンガポール事務所

所長補佐 佐藤 宏樹

上谷 和明

【監修】

所長 天利 和紀

調査役 田中 里沙